

幼兒の教育

第四十九卷

第四號



四月號

日本幼稚園協會

新 學 期 用 品

自由画帳	定價二〇圓	送料 6 回、40 冊まで 55 四
おさいく帳	定價二三圓	送料 6 回、50 冊まで 55 四
ぬりえ	大判定價三〇圓	送料 6 回、40 冊まで 55 四
ぬりえ(初級)	定價二五圓	送料 6 回、50 冊まで 55 四
ぬりえ(上級)	定價二五圓	送料 6 回、50 冊まで 55 四
ぬりえとぬりえ	定價40圓	送料 6 回、40 冊まで 55 四
御道具箱	定價50圓	送料 5 箱まで 35 四
紙	(文部省認給品)	5 寸色枚 定價 二圓二〇圓 7 寸色枚 定價 二圓二〇圓 10 寸色枚 定價 二〇圓
紙		各 100 枚組 送料 50 枚まで 35 四
紙		各 100 枚組 送料 50 枚まで 35 四
紙		各 100 枚組 送料 50 枚まで 35 四
紙		各 100 枚組 送料 50 枚まで 35 四

床上積木

大 基尺 8 cm, 容積 32 cm ³	定價 1800 圓	平 350 圓
中 基尺 6 cm, 容積 25 cm ³	定價 1500 圓	平 250 圓
小 基尺 3 cm, 容積 12 cm ³	定價 450 圓	平 35 圓

一箱の積木数約 90 倍、形は、基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂型 (4 種入り 100 回)	平 35 圓
シャベル (20回 平30ヶまで35圓)	
バケツ (60回 平8ヶまで35圓)	
ふるい (60回 平15ヶまで35圓)	
トンネル (70回 平3ヶ・35圓)	汽 車 (80回平10ヶまで35圓)
自動車 (50回 平10ヶ・35圓)	客 車 (80回平8ヶまで35圓)

紙芝居

定價 250 圓、袋入り、平 35 圓
第1集 みみちゃんとおおかみ
第2集 どの子がいい子
第3集 お母さんはどこえ
第4集 親指姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム、滑り臺、ブランコ、置きブランコ、波動回轉塔、共同ジャングル、大こ梯子、メリーゴーラウンド、廻てん椅子、等です。

發行所

千代田區神田
神保町 2 の 4

フレーベル館保育用品株式會社

板告口座
東京 38171

號四 第教育の児幼 第四十九卷

理想の保育都市	三	(2)
わが國における保育法の傳統（近世一）	村	橋
季節の花や葉っぱや茎でつくるおもちゃ（一）	龍	山
街の片すみの幼児教育にも夢はある……	鈴	貞
伊豆山童園記	中	雄
我園の再建築	木	吉
子供歌舞歌（七）	山	とく
（講話）幼児の心理的發達（10）	浅野	(17)
	橋	保
	森	（23）
	下	く
	俊	（28）
	郎	（32）
	美	（37）

記録	(40)
----	------

保育所運営及び指導要領（案）作成懇談會
第二回全國保母養成所長會

官廳公示連絡事項	(41)
----------	------

幼稚園教員養成短期大學の誕生（文部省）
昭和二十四年度幼稚園教員養成所修了者の措置について（文部省）
ヨニセフ寄贈物資による保育所給食範囲の擴張について（厚生省）
會から………(44)



理想の保育都市

— A 市 の 場 合 —

倉 橋 惣

二

その一つは、市の子供を可愛がるという優しい風である。

市の中央は、昔からの町の部分で、そこに大きな公立小学校と、公立幼稚園とが並んでいる。いづれも、もうだいぶ古い建物になつてゐるが、昔流の、木口の堅牢な、建て方で、遊園も廣々と、南をうけてゐる。殊に、幼稚園の庭のまわりが、きれいな花壇になつてゐるのも趣き深い。幼稚園の門は人通りの少い西側についている。人通りの少いといふが、それは車の交通の少いことで、花壇の花が季節／＼美しいのにひかれて、わざ／＼そこを通る人も多いようだ。

理想的といふことはそんなに容易にいえることではない然し、批難に倦たものは、どこかで、こういう言葉が、使つてみたくなる。その意味で、A市は、理想的保育都市に近いものといつても、よからうか。少くとも、理想の部分部分に於て。

A市は、古い町制から、市制になつた土地で、全國の市制を布かれているところの中でも、おそらく最も小さいものであろう。が、こゝには昔から、いい氣風の傳統が幾つかあつて

1	A	市	の	保	育	地	誌
5	4	3	2	公	立	幼	稚
A	公	立	保	幼	幼稚	園	園
市	保	育	育	育	育	園	園
				合	合	所	所

1 A 市 の 保 育 地 誌

しだの方に、煉瓦づくりの高い別棟が見える。自慢の給食調理室である。

市の西部は、都心から少し離れて山沿いになつてゐるが、いわば、住宅區域といつたものである。たゞし、そんなに豪奢な住宅はないので、市から三十分ほどの汽車を使つて、A市よりは、すつと大きい都會の役所や會社に通ふ人達が住んでいる。こじんまりとした文化住宅が多い。その斜面になつてある丘に、私立幼稚園がある。比較的自由に土地のとれる處へ、バンガロー式の保育室が、散在するように建てゝあるのは、如何にも、文化的に明るい。その丘から、南に、海がみえるのもいゝながめである。

市中央の公立幼稚園は、市の人口の増加と共に、だん／＼に入園志望者がふえてくるし、山の方の新住宅地の子供達の足には、通園距離も少し遠い。そこで、公立幼稚園をこの方面に、もう一つ作らうという議が市會にも出たのであるが、住宅地區に住んでいる人達の中から、こゝでは市の經費を煩づらわさないで、自分達で私立幼稚園を設けようということになり、近ごろ出来たものである。前に言い落したが、西部の保育所は、公立であるけれども、そこにある工場が進んでその經費の大部分を負擔しているので、經費だけの點からいえば、公私合営といつた形になつてゐる。なお、もう一つこの市の古くからの仕來りとして、公立幼稚園の創立の時から、公立小學校が無月謝なら公立幼稚園も無月謝であるべきだということが、當時の町長の意見として、そのまゝ今日に

及んでゐる。實際、市としては、公立保育所の方々の負擔が幼稚園より後に出來たのである——前に述べたようなわけで軽くなつてゐるので、それが、公立幼稚園の方々、らくにまわされる實状になつてゐる。A市でも、豫算の分配は相當もめることもあるらしいが、公立幼稚園で保育料をとらぬことゝ一般に子どものための經費の融通とは、前例を破らないのが、慣例になつてゐる。

とにかくこの三施設で、今のA市の保育が行なわれている。勿論、義務保育ではないから、全市の幼児にゆき渡つてゐるわけではないが、公私幼稚園、保育所、いづれもが、全市保育の理想の實現を、自分達共同の責任として、考へてゐるのである。

2 公立幼稚園

この幼稚園は、はじめは、小學校の附設であつたが、後に獨立園となり、その前から居た今の園長が初代園長である。園長は女子師範出で、卒業の時から特に幼稚園を志願して來たのであるが、主任時代から町の人望を得ており、校長の信任も厚かつた。園長になつた時は、もう子ども餘り手にかかる年齢であったが、今では東京の大學生にいつてゐる長男とはじめ、三人の子の母ながら、全力をこの幼稚園につくしてゐる。この園長が町の人望があるわけは、もとよりその篤實な人柄によるが、町の大商人のおかみさんよりも、小店のおかみさん達に、かえつて丁寧に、懇切であること。在園兒

以外の町の家庭の人々とも、よく親しくしている等が、原因であるらしい。園長としての事務も、きちんと整頓するが、保育を離れて、幼稚園の楽しさはないといつて、毎日各室を順番にまわって、自由遊びの中に入つてゐる。缺勤の先生のある時は、ちゃんと朝から、その部屋を引うけて、市役所からよびにきても、幼児のいる間は、保育中ですといつて行かないでとをつてゐる。またいつも掃除まで、園長さんは小使さんの助手のようだと言われたりしてゐる。次席はこの小學校の数年の経験の後、特に幼稚園の興味をもつてうつられた人で、頭のいい研究心の盛んな、ちやき／＼した人である。園長の信頼のもとに、研究方面のことを一手に引き受けているといつて、東京その他での研究會や、協議會にも、園を代表して、との人が出ることが多い。その研究の中でも、小學校低學年との教育的連絡が力を入れてゐる問題で、その机の本立には、保育書類と共に、小學校の教科書や學習指導書や、洋書もまじる新教育の研究書類がいつも絶えない。

この幼稚園は、前にいつた如く、保育料なしであるが、市からの豫算も充分であるし、事ある毎に、PTAから進んで支出されることも多い。それを先生達が個人に分つことがないので、保育費や、園改善費はいつも豊かである。もう一つこゝのPTAの特色といつてもいゝのは、年に幾度か、PとTと幼児との娛樂會が行われることだ。子どもはもとより市中のお母さん達の大きな楽しみになつてゐる。園長に言ふ

せると、こうして市中のお母さん達と、懇意になるのだといつて、在園児以外の母親達をも、おばあさんたちをも、歓迎している。

この園長の心の中には、どこまでも市民の幼稚園といふ信念が、その頬の如く、ふくよかにもたれてゐるのである。

3 私立幼稚園

丘の上の私立幼稚園は、前にもいつた如く、公立幼稚園增设の市の計畫を助ける爲めに、有志によつて計畫されたもので、財團法人の組織になつてゐる。園長は財團役員の中から選舉で交替にきめることになつていて、今はこの山の上にある、古い真宗の寺の若い住職さんが當つてゐる。京都の大學出の新知識である。大の子ども好きであるが、いまはその興味をこの幼稚園に集中してゐる。寺の人ではあるが、幼稚園では特別の宗教教育をしない。むしろ、科學心の教育に重きををいでいるという風である。

こゝでは、保育料をとつてはいるが、PTAの會費として財團の基金の利子にあわせて、園の經費負擔することになつてゐる。財團の基金が相當にあるので、保育料の額も、そう多くはならない。園長にも少しだが俸給はきまつてゐるが、すべての收入は財團に公開されて、一錢も個人所得となることはない。

設立の由來が出來であるから、こゝのPTAの熱心なことは實に一つの特色となつてゐるといつていい位である。前に

いつた如く、この地區の家庭の夫君達は、晝間出勤者が多いので、時間を使えば、多少の時間を幼稚園のためにサービスできる妻君達が少くない。そこで相談の結果、何か得意の技能をもつ人は、たとえば音楽とか、圖畫とかで、幼稚園の先生の手傳いをする。特別の技能をもたないものでも、先生の助手になつて、子供の保育にある。つまりこの幼稚園では、P達が、Tと共に保育の實際にあたるのであつて、それが大そううまい工合にいつている。普通のPTAの如く保育に對して間接の働きをするというのにくらべて、母達が保育に直接に働くのである。勿論そういう場合も、その組の保育の中心は先生であつて、母達はその指圖を受けるお手傳いであることを決して超えない。たゞそのお手傳いが、臨時とか、況して氣まぐれどではないのであつて、その日割と時間とを厳重に守ることになつてゐる。家によつては、東京で高等教育を了えて家庭に歸えつてゐるという結婚前の娘達もあつて、そういうのは、自分達の修業の爲めに、幼稚園にお手傳いにくることを奨励されている。こゝの先生達の多くは女子の大學生で、これらの若い人を指導するには、充分の力を持つてゐる。また、園長の發意で、圖書室が出来ていて、文化各方面の新舊の本が備えてあり、Tには勿論、P達の教養機關になつてゐる。その他との幼稚園の文化的な香の高い事は、部屋の裝飾に於いてもよく現れている。

4 公立保育所

公立保育所は、児童福祉法施行以前からの設立であるが、創設當時から、保育所の任務がよく理解されていて、所長もニューヨークの社會事業大學で勉強して來た人が用いられてゐる。この人は、さすがにその道の専門家だけあつて、地域の「社會測定」を綿密に行つておつて、公立幼稚園に通うのを適當とする子どもたちは、なるべくその方にまわしている。また、地區の幼児數の年々増加してゆくにつれて、第二の公立幼稚園の設置を熱心に唱えて、それの出來るまでのところ幼児をもあづからなければならんという考え方でいる。従つて、この保育所が大に力をいれているのは、乳兒保育である。その施設には、アメリカのいゝ保育所に似たような行き届いたことが、いろ／＼出來てゐる。保母の中には、育児保健師の資格のあるものが數名いて、保育所内のみならず、働く母達の、家庭育児の指導にもあたつてゐる。その一つの働きとして、一般的に育児相談所を、狭いながら附設として公開している。前にいつた如く、いくつかの大きな工場が、その費用を進んで負擔してゐるので、保育時間の長い保母さん達の待遇についても、充分な注意が行われてゐる。こゝでは忙しい母達をよび集めるPTAというようなことはないが、育児相談所を利用して、屢々育児展覽會が行われるし、家庭訪問もまた定期的に行われてゐる。この所長の理想は、早く第二公立幼稚園が、この方面に出來て、（西部に私立幼稚園が出来たのも、東部に公立幼稚園の設立を促進する目的があつたのである）年長児は幼稚園に通わせ、年少児に對する保育所

の任務を完成したいことである。

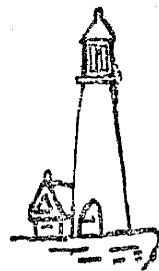
保育所の後ろは、割合に廣い農園が出来ていて、給食用の野菜が作られている。所長はアメリカ仕込ではあるが、蔬菜園に興味を持つており、他の職員をうながして、なか／＼熱心である。親達の中にも、農家出の人達は進んでこれに参加して、朝早くくる人もあり、夕方などは、なか／＼にぎやかである。そういう時は、所長も、職員達も、粗末なモンペ服に着かえて、「食糧運動」とか、「食糧體育」とかいつて、みんなといつしよに働いている。

5 A 市保育連合

二つの幼稚園も保育所も、それ／＼特色のあることは、前から記し來たところでもわかる。公立幼稚園は、何といつても、教育的といつた調子があり、先生達も、その幼稚園を、學校教育の一貫として、發達させることに意を用いていると一つよからう。私立幼稚園も、もとより教育精神を充分に持つてゐるけれども、文化的香りの高いところに特色がある園長は、保育の實際に就ては、先生方に任かせて、こまかいことをいわぬが、根が、大學の哲學出身であり、哲學界に名を知られている人だけに、その高い理想主義が、幼稚園全體に、ゆきわたらずにはいられない。保育所は、これに對して、どこまでも、社會現實にピッタリあつたところに特色があるのは勿論である。然し、それは保育所としてあたりまえの事で、こゝの特色としては、育児保育の科學性にある。この點

では二つの幼稚園にまさつてゐるともみられる。

こうしてそれ／＼特色はあるが、共通の點は、どこにも事業家の俗氣の少しもないことである。公立の場合は、もとよりだが、私立の方もその點、極めてノーブルである。そうして、最も著しい事は、この三施設が、A市の保育のために、完全に連合的にはたらいている事である。幼稚園と保育所、公立と私立ということは、A市の保育のためという共同の全體目的のためには、別々の施設として意識されていない。そこで三施設の連合協議會ということが、各職員に市の當局や小學校長始め先生達をも加えて屢々行われる。そして保育の共同目的を研究すると共に、A市の保育の將來の發達の爲に各々の立場から離れ、しかも各々の使命に忠實に、常に同調協議されている。たとえば、もう一つの公立幼稚園を東部に新設することなどがいつも共に語られているのである。この共同のために、もう一つ大きく役にたつてゐることは、年々催される、市長主催の先生方の招待である。市長は、市のために働いてゐる人達の中でも、教育方面の人々を特に尊重しているので、青葉の頃になると、自分の邸宅や邸園を開いて、先生方のために園遊會をする。そうして、心から先生方をねぎらうのであるが、同じくA市の子どものために、盡してもらうという意味で、特に私立幼稚園の先生方に感謝することを忘れないのは、毎年繰りかえされるいさつである。先生方もまた、こういう機會毎に、保育のためという抽象的な理念のほかにA市のための保育という現質的（四百頁）



わが國における保育法の傳統（近世）

愛育研究所員 村山貞雄

一序

わが國の近代におこつた幼稚園は、成立當初から兒童期中心の注入教育法の傳統から離れて、幼兒のための自由保育的な方法を採用して來た。

これは（一）幼兒學校（Infant school）の傾向をとり入れうる機會がしば／＼あつたにもかゝらず、その傾向をとり入れないで、キンダーガルテン（Kindergarten）の、しかも最も自由な幼稚園式保育法を取り入れたことや（二）ミツショソ系統をはじめとする私立の幼稚園が多かつたことや（註一）（三）園児が一部上流の子弟に限られた上に（四）保母（現在は教諭）の養成方法が師範學校教育から離れ且つ一般的の師範教育からも離れがちであつたこと（註二）等によることが多いが、この他に、すでに近代より前に近世において保育的な教育法の主張が、傳統として存在したことを忘れてはならない。すなわち近世は封建的な宣の思想によつて教育を行ふ根本

的態度として、幼兒期には自然的に兒童期には厳格に青年期には立志に基いてとゆうように、隨年的に適宜に行うことがしば／＼主張せられているが、この主張は自然科學的な統一的規則の方法が考えられがちであつた西歐よりも反つて、幼兒期に自然的教育法を採りだして強調することになつてゐる。このような考え方は、西歐のように、自然的教育法を效果のある方法として教育方法の主流にまでさゝめることはできなかつたけれども、幼兒期を兒童期からとり出して、教育を専らとする兒童期以前の幼稚な時期には、自然的な教育方法が正しいとして特にこの時期の教育法を主張する結果になつた。（註三）

この保育的教育法の傳統は思想的には儒教の啓發思想の中に理論的根據を求める「客觀的自然主義」の形をとつて發達し近世後期の發達心理學に對する若干の思索により實際的に主張せられた。そして近代幼稚園の保育法に對しては直接に影響を與えた有力な傳統とはならなかつたが、その素地となつ

たものである。

以下、この自然的教育方法を「自然教育」法と呼び、自然教育法について述べよう。

なお本稿は、「幼児の教育」の第四十七卷の第五号と第六號に「近世の幼児教育」という題で述べられた論文の最後に、「このように幼児後期の教育方法は自然的な教育方法が家庭で行なわれた事に特色があった。その詳細については稿を更めて述べよう。」

とあることの約束を果そうとしたものであるから、できれば前回の論文を参照にせられたい。

一二 自然教育法の地位

近世は、子供を教育するために一般に厳格な方法がとられた。しかし、まだ幼稚な時期にあると思われる幼児と幼童の一部分に對しては、特に無理にならぬことが考えられ、自然的方法が主張せられている。

これらの結果現れた自然的方法は、史實よりも特に文化の峰を表現しがちな思想史によくあらわれている。又近世後期になつて児童心理に對する着目によつて一そら強められた。

二二 自然的教育法の基礎

この自然的方法に對して、近世に最も強い論理的基礎を興えたものは、物象界における自然現象に對する觀察であつた。發達心理學がまだ發達しない以前は、教育方法を主張する根據として、自然現象が考へられるのが普通であるが、近世、幼児教育の方法に、思想的な基盤として自然の法則を探り入れたことは、儒教の自然思想に負うところが多い。

人しい又は大人しくなるとゆうことが子供に希望せられたが、これはわらべしい心を去る意味を含み、近代よりも遙かに言

葉通り具體的な大人の觀念を含んでゐる。この結果、一般に教育對稱である子供自身が輕んぜられることとなり、したがつて、いわゆる心理的方法が無視せられること多かつた。

以上は子供にたいする一般的の狀態であつたが、子供の現實の幼稚さは幾分認められていた。特に幼兒は一般の子供と異つた取扱いがせられ、童兒も幼童といつてをさなさを含む一段階が考へられた。また、思想的にも、儒教の啓發教育の傳統が存在したから、客體に對する反省の結果、教育を方法化することが若干主張せられ、心理的方法が微弱ではあるが存在している。

峰を表現しがちな思想史によくあらわれている。又近世後期になつて児童心理に對する着目によつて一そら強められた。

例えば「孟子」に、

必有事焉。而勿正心勿忘勿助長也。

無若宋人然。宋人有圃其苗之不長而揠

之者。芒然歸謂其人曰。今日病矣。予助苗

長矣。其子趨而往視之。苗則槁矣。天下之

不助苗者寡矣。以爲無益而舍之者不

耘苗者也。助之長者堰苗者也。非徒無益。

而又害之。

(註四)

といふ言葉があるが、儒教は教育方法論の據り所として自然現象をしばしば採用している。けだし、漢族は早くから先進して農業生活の形態をとつたために天文學に異常な關心を持つて、これを發達させたが、(註五)儒學はこの漢民族によつて育まれたものであつたから、自然法をば、しばく道徳法、政治法及び教育法の基盤とする結果となつた。「易經」にはこのことを、「法象莫大乎天地」(註六)とゆうが殊に人間育成の大作用は人類も自然界に包容せられたものであるとして、自然法を母胎として成立した。例えは、「中庸」には、「天地位焉。萬物有焉」(註七)とゆうなど儒書にその思想の記されたものが多い。

このような儒教を思想的基盤として成立した本邦近世の幼児及び幼童教育は、當然自然現象と關聯して考えられることになつた。すなわち、まず教育の由來を自然に求めている。例えは、崇禎は、

故に道は自然に出、教となりて身に行ひ、習て性となる。譬へば性は根なり。教は花なり。行ふて實となる。實を植て又根となるが如し。(註八)

と云う。又教育の方法を自然現象に採つた。例えは柴田鳩翁は。「續鳩翁道話」に、

人の子は。教へずとも人になると。思ふてござるのは。大まちがひ。たとへば米麥をまけば。米麥が。出来るに違はないけれども。こやしをいれ。草をとり。さまで手いれをせねば。實がいらぬ。人の子もこれと同じ事で。うみ離しにして教へをせず。捨そだちに育て上て。人らしい人にならぬも。小言いふのは。無理なものではござりませぬか。(註九)

とゆう。しかして、以上の例からも分るように、近世の人々は、教育方法に自然現象を採用するに當つて、二つの方法を根本的な態度として採つてゐる。すなわち、その態度は、一、自然現象の例をひいて、教育方法の裏付けとしたこと二、自然現象の觀察から、幼児教育の方法を考察したことである。

以上のような基盤のもとに成立した自然教育法は、(一)積極的には自然の現象を則り、出來るだけ、自然に教育しようとした形であらわれており、(二)消極的には不自然な方法が戒められた。前者の著しい特徴は、自發性が強調せられたことで、この結果、遊びを利用することと模倣を重用する

ことが積極的な技術として考えられ、又先入を重視して、自然のうちに教育しようとした。後者にあげられた著しい方法は、氣長にすることであつた。

四 積極的自然教育法

(自發教育法)の傳統

まず積極的な自然教育法についてみると、自發教育は孔子の啓發教育の思想を思想的傳統として有した。古く「學記」に「道而弗^レ牽。強而弗^レ抑。開而弗^レ達」という言葉があるが、孔子が、「不^レ憤^レ不^レ啓^レ。不^レ悱^レ不^レ發^レ。舉^フ一隅^ヲ不^レ以^ニ三隅^ヲ反^ヒ。則不^レ復^ヒ也」(註一〇)と云つて以來、啓發教育とゆう語も生じ、この教育方法は邪法でないとしてうけつがれた。さればこの思想は邪法でないとして我が邦の近世に傳わる兒童の教育に考えられている、例えば、孔子を直接祖述した萩生徂徠は、「憤悱啓發、一隅三隅の章、孔門計にかぎらず、今日に至りても教法は只如此候」(註一一)といふ、折衷學派平洲の弟子上杉鷹山は、「輔備訓」の中で世嗣の教育について、總て、教と申ものは、自得を尊び候事に候、一隅を擧て、三隅を反すとも之れにあり、憤せざれば、啓せず、悱せざれば發せずとも之れあり候、強て、此方よりの仕込にては、必向へ入事の淺きものに候。(註一二)とゆう。こゝに鷹山は、「強ひて此方よりの仕込にては、

必向へ入事の淺きものに候」と、効果を考え、「何とやら手わるきことの様に思はれ候へども、之を教の術とは申候」と教育方法として斷言したことは注目に値する。又特に陽明學派の教育法は、

今教童子必使其趨向鼓舞中心喜悅則其進^{ムヨト}自不^レ能^ヘ已^ル醫^フ之時雨春風霽^{ハシ}被^{ハシ}寺木^モ不^レ萌動發^{ハシ}越^{ハシ}自然日長月化^{ハシ}若水霜剝落^{ハシ}則^チ生意蕭索^{シテ}日就中枯槁^{ハシ}矣故風誘^{ヒテ}之歌^{シヨウ}詩^シ者非^ス但^{ヘル}發^{ハシ}其志意^ヲ而已[。] (註一三)

とする王陽明の良知說をうけついで、自發教育に傾いた、本心を明かにし、才德を成熟せんとして中江藤樹や、しゆることなきを說いた熊澤蕃山はその例である。とくに蕃山が、「幼少の子供に手習文字讀を教て、おぼゆる事をそく、或は忘る」とてむちうつ」の可否について說われ、「むちうつやうなる子はなし」と斷言していることは興味が深い。(註一四)以上、問屋によろうとした朱子學派では比較的そのことがすくなかつたが、その他の陽明學派古學派折衷學派等には自發教育の傳統が存在した。しかし、寺子屋をはじめ近世に普及した多くの學校は、朱子學に屬しており、近世における自發教育法の傳統はこの意味でも弱かつた。

五 積極的自然教育法

(自發教育法)の内容

この自發教育は主として幼児期と成童期におけるおもな教育方法であると考えられた。それは、兒童期以前、すなわち幼児期においてはいわゆる興味が主要な推進力であると考えられたからであり、立志期以後、すなわち成童期は主として客體自身の理想に達する意志力が考えられたからである。したがつて幼児期の自發性は、幼児の興味的な動機によろうとしたものであり、その結果模倣と遊びの利用が現れている。

A 模倣の利用

近世の人々は小兒の模倣性に着目し、模倣によつて、いつどなく自然に性格や知識を築きあげることを主張した。「小兒ハ都テ父兄ノ眞似ヲスルモノナリ(註一五)とは、林子平一人の考へではなく、子を持つ近世の父兄の言葉でもあつた。例えば、伊勢貞丈は、

小兒は好みて人のまねをするものなり。猿樂をする家の

小兒は猿樂のまねをする。博奕をする家の小兒は博奕のまねをする。文學を好む家の小兒は文學のまねをする。武藝を好む家の小兒は武藝のまねをするなり。二三歳より常にまねをして、いつとなく其末に馴染みて後にはまねに非ずして實に其事を行ふものなり。詞にて云ひを

しへは、小兒は智のなきものになれば。愛用せず、常に其能をしてまねさるは近道なり。されば父の身の行ひ正しき家の小兒は、夫れを見習ひて正しきまねをするなり。常にまねる故詞にて教へずして、自ら行儀正しきものなり。父不行儀をして小兒に見すれば不行儀のまねをするなり。詞にて不行儀を戒めても、道理を辨ふる智なき故其戒めに背く。大に罵り打ちたゝきなどする儀は却りて親を怨む悪心を引き出す基なり。夫にては不行儀直す事なし。又父行儀正しく見せて、其をまねをするとも悪き他の小兒を友として交はれば必ず悪くなるなり。是れも悪き友をまねる爲なり。善き他の友と交はらしむべし。小兒は父のまねをして、善にも惡にもなるものなり。詞にて云ひ教へて、善き人にせんと思ふはまはり遠にて早^ハ俄^カどらぬ事を願ふなり。(註一六)

と、小兒のする模倣による教育の効果を力説する。この結果友達の選擇が重視せられた。又、陽明學者の熊澤菴山は、「たゞ善事を以て大かきをして不善のたぐひを見せ奉らずいましめざれども不善なく、つとめざれにも善にならせ給ふ様にすべし。(註一七)

と性格教育の自然的教化について一見識を見せてゐる。しかして、これらの模倣性の重視はいすれも、教授力と並べて教育者の模範性を重くみるとととなり、一方朋友の選擇に注意を拂う結果にもなつた。ここから、模倣教育は近世の父道および朋友道論と關聯を有し、童兒期以後に入れは師道論とも

關聯した、また近世後期に強くなつた子供の心理の觀察はこの教法に同意し、それを助長した。たとえば、林子平（天文三一・寛政五）は、「父兄訓」（天明六年）に、子弟ヲ教ルニハ父兄タル人讀書手習及ビ文武ノ諸藝ニ怠リナク身自ラ取行フベシ都而幼少ノ者ハ萬事人質似ヲ致スモノ也其中ニモ天然ノ身筋ニテ父兄ヲハ別シテ他ニ並ビナキ者ノ様ニ最良ニ思テ何事モ父兄ノ所業ヲ手本ニスルモノ也（筆者中略）是不打不叱シテ身ヲ持テ以テ子弟ヲ道引クナリ是ヲ德行トモ云如此ナレバ咎戒スシテ子弟化服スル也父兄タル人是ヲ心掛ベシ（註一八）

B 遊 戲 の 利 用

次にあそびを利用することは模倣の利用よりも遙かにしばり述べられている。例えは春山は、それ慈父は幼童と共に戯れ、不知不識善を導き、知覺のひらくるに隨て、ともにおとなしく成がごとしと云う。（註一九）殊に武士の子弟教育については、氣詰りを排し氣象をのびたせるために積極的に遊びの利用が考えられた。松平定信は

少々の御怪我をも不被遊候様にのみ心得、餘りあらあらと申上候様之儀は、不可然事（註二〇）

として、非道なことの他はいたずらも見逃すことを述べており、稻葉壓齊は「幼君輔佐之心得」に、小兒の破魔弓を射たり猪をまわしたりなどする遊びは、成人の後は必ずやむから

厳に法をたて、病をおこせば、それは、謀の過であるとのう。（註二一）しかし、この場合、いざれも子弟教育者はおとなしい人を選ぶべきであると述べているのは注目すべきことである。なお近世の子供教育の一理想であつた忠臣の養成は特に幼いうちから遊びの間になすべきことが教えられた。たとえば、陽明學者蕃山はこゝにも亦道徳教育について、「殿様ことのあそびにとりなして君臣の禮儀をしらしむべし」（註二二）とゆう。しかして遊びによる性格教育では總じて遊び友達や保育者の性格が重視せられている。遊びによる教育は更にさきにみた模倣による方法と同様に、以上の性格教育のみでなく、知識教育にも主張せられ、遊びになすこと、又は遊びにいたすことことが考へられた。伊勢貞丈は前文について、

又小兒三四歳より、玩物には筆紙を授けて常に筆を取りて紙に墨を作くる事をし習はせ、いつとなく筆をつかふ事をし習ひて、手習ひの時に助けとなるなり、（註二三）と述べており、江村北海は、好著「授業編」に、

興味の所在に注意して、その利用に効果を考えている。なお、成童期の立志について稿を更めて詳しく述べたい。

遊びによる教育は以上の性格教育や知識教育の他に、剣術などの技術教育についても述べられており、十三四歳頃までは、本式の練習をしないで、遊びにことよせて、素地やよいすじを作ることが述べられている。

以上の遊びにおける興味の利用は、（註二四）

季節の花や葉つけや 莖でつくるおもちゃ (1)

瀧田 要吉

倉橋惣三先生から『シーズンにあさわ
しい路傍の草あそび』に關して一文をと
求められました。

童畫を描くことが本業である私には、
本誌諸先生のように幼兒の指導に當つた
こともなく、したがつてその教育的立場
から云々することはばかられ、實はお引
受けしてはみたものの、その上に主體が
形のものを文で説明する歯がゆさで、少
々まごついている次第であります。

『草あそび』の主旨としては大體拙著
『自然物のおもちゃ』に書きましたので

こゝでは、草あそびとしておもちゃに利
用出来る季節の草花で取材になるものを
選び、それを種類別に分けてその作り方
を大別し、基本的な意味から形態の觀察
表現法を便宜上各章に分けて書いてみると
ことに致しました。

(一) 四月頃の 利用できる花と草

(二) 種類別と作り方

以上は私が今までにあつかった四月頃
の草花の大體の種類を記しました。地方
により又所によつて出る時期にも違いが
(木の花)

葉

(木の葉)

やなぎの葉、つばきの葉、ひばの葉、
かしの葉、藤の葉、松葉
(草の葉)
おおばこ、なづな、こうもり草、よも
ぎ、クロバ、すかんぽ

莖

三葉の莖、いたどりの莖、たんぽの
莖、すぎな草の莖、こうもり草の莖、
その他

うめ、もも、つばき、さくら、かわや
なのはな、ねぎぼうず、つくし、すみ
れ、れんげ、たんぽ、さくらそう、
すいせん、その他

ありましよう。よび名も違つてゐることとは思ひますが、むづかしい植物學的なことは許して頂くことにして、これらの種類から出来る遊戯上のおもちゃを大別してみますと。

花のおもちゃ

うめ（うめの花人形）花を頭に見たてて千代紙を着せる。開いた花はお母さん、つぼみはお父さん。

もも（かんさし）椿の葉など二重に折つて合せめに花をならべ、これを糸でとめて髪えさす。

つばき（花輪、かんさし、人形）花輪は糸を通してつなぐ。かんさしは花の下部え棒を通して髪えとめる。人形はつぼみを掌でもんで花辦をやわらかくしてから下えめくり、芯を頭に見立て、下ろした辨は身體に見立てる。

さくら（首輪、花輪、花くさり）首輪は散つた花びらを糸に通して首え下げる花輪は、同じく散つた花びらを松葉え通して輪にする。花くさりは、笑ひてゐるまゝを茎の根元からつんで、開いた花え莖の

もとを、またがらせつゝ連鎖してゆく。
かわやなぎの花（おだんご）この花は花というより實の感じのすること、うぶ毛のようなやわらかさを愛で、小枝などにさして、まゝごとのおだんごにする。

おっぱい「黄梅」（繪具）

まゝごとの時本の葉などに盛つて、お菓子に見立てるのもよく、色素が強いので水や紙などを染めるのに使うのも面白い。

なのはな（おひなさま）十五センチ位の長さに切り、千代紙に包んで、開いた花は女びな、つぼみの花は男びなとする。又葉つぱに包んでみづひきでしばれば、葉の花びなとして、ひな段に風情をそえる。

ねぎぼうず（おひなさま）莖の上のぼう玉を頭に見立てて、下ろした莖を内側え編込んであるめ頭えかぶる。花輪は花の下部の莖の部分を爪で割つてそれに別の花莖とを通しながら、れんげを連鎖してゆく。

たんぽ（花立）莖をちぎつたらぎり口を爪で四つに割り、つばで温めると莖は外側えめくれてたまる。この變化だけにして千代紙を着せる。尙ほうず玉は薄い皮をかむつてゐるので、その皮へ目をつけると一そうち可愛くなる。

さくらそう（お菓子皿）野生のものをふくらんだ部分え、柳の葉四枚を翼とし

てさし込み、目玉えはやぶどうじの玉か南天の實などそえると面白い。

すみれ（押花）古くからの遊戯としては首引として、花のくびれ目を兩方からひつかけて引つぱりつこする遊びもあるが、押花として、古はがきなどをクレヨンで塗り、臺紙をつくり、それえ張りつけて紐で吊すようにすると、面白い壁かけになり、自然觀察のたすけともなる。

れんげ（かんむり、花輪）かんむりは花莖とも四五本を使い、花を外側え出し花輪は花の下部の莖の部分を爪で割つてそれを内側え編込んであるめ頭えかぶる。花輪は花の下部の莖の部分を爪で割つてそれに別の花莖とを通しながら、れんげを連鎖してゆく。

お皿に盛る。

すいせん（うで輪、とんぼ）一重の花を使う。莖を幼児の腕を巻いてしばれる程度の長さに切り、四五ヶ所え爪の先で割目をつくり、それえ花をはさんで腕を巻く。尙葉つばの細長くて厚ばつたいのを利用してもよくなる。

葉つばのおもちゃや

やなぎの葉（とんぼの翼、かたつむり）葉そのものではおもやにはならぬが、細長い特色を利用して翼に見立て、前述のつくしやすいせんの莖えそしてとんぼにする。かたつむりは葉を横にして、いちょうの實を中心えそえるとそのままでかたつむりに見える。角には松葉一本それれば尚よい。

つばきの葉（コツ、水車の翼）コツは厚くてやわらかさもあるので三角垂を作り、合せ目を小枝か松葉などで、と

葉つばを主體としては、莖のついてるまでは、すもう、柄をつけて、ほうき。組合せては、蓮、鎖、かめの子、虫籠。

み小技を通しても面白い水車が出来る。

ひばの葉（押繪）葉は押しておかなくとも大體が平たい形狀をしているので圖畫帳などえ糊でとめ、前景え色紙でもクリヨンでもよいから鳥居の形をそえると神社に見える。いちょうの葉などをれば森のある風景が作れる。

かしの葉（草笛）新しく出た若葉を使う。人差指と中指で口えかるく押えて吹くと鳴る。別の方法としてまるめて吹いて鳴る。

藤の葉（しきりつこ）莖とともに葉をこき落したものも幾本も作る。遊戯の方法としては五本なり十本を相手と同數にして掌から地上え投げると、莖と莖で交叉されたしきりが出来る。今度はそのしきりの中え凡そ入りそなだけ莖を揃ふると入れると、入れた數だけ相手から貰える。ルールとしてはこの場合揃んで入れた莖がしきりにふれると無効になる。

松葉 利用範囲の最も廣い葉である。

こうもり草

（こうもり、ほうき）いたる所の野道にある草で、その穂がこうもりの骨を思わせるところから此名のきたるもの。穂を下部えまるめて同じくその穂

さし込んで作れるものでは、かんざし。旗。弓。椅子。人形。使つては、いちよのひの葉え組ましてつけるちようくのひ。うの葉え組ましてつけるちようくのひ。け。葉つばえすげて、ぞうりの緒にするなど。

おおばこ

（うちわ、三味線、お面）莖を根元から摘み、そのまま、うちわの形状をしているが、葉元の方え、こうもり草の穂など横えさし込むと面白い。三味線は莖を折つてしづかに引つばると中から莖の芯が三四狀出る適當に引出した所で小枝にむすぶと、三味線の形狀になる。

お面は葉つばえ爪の先で目口をあけ、先の三味線のやり方で芯もとつて耳えかける紐として、目の兩側えそければ尚よい。なずな結實した實の穂が丁度三味線のばちのようなかつこうをしているところからペん／＼草とも云われている。莖からもいで、耳のそばで廻すと可憐な音を出す。

の一本を利用して結ぶと、丁度こうもりのようになり、むすびめの所を下ければ

つぼまり、上げれば開く。ほつきとして

は三四本を寄せ同じく莖で莖を二ヶ所穂

の所一ヶ所むすべばよい。

よもぎ（繪具）色素が強いので葉その

ものを紙へ塗つてもあざやかな緑色にそ

まるし、小石などについて汁をつくり水

えまぜて色水など作るもの面白い。

クロバー（圖案）全體に大小なく葉の形體がそろつてゐるのを利用し、押葉

をつくり圖書帳などに張合せると面白い

圖案が出來る。幼兒に描かした繪の周囲

などにはつてやると額ぶち的な効果も得

られる。

おなんぼ（人形）文字では少々説明が

むづかしいと思われるが、莖ごと摘んで

二つに折り、その折目を頭の部分にし、

莖の二本を足に出して抱き合せるように

し、おおばこの莖などでしばる。

莖のおもちゃ

三葉の莖（笛）三四センチ位に切り太

い方を吹口にしてふくと面白い音色が出

こゝもあり草の莖（籠、編もの）莖が細

る。音の高底は莖の長さ太さによつても違う。

いたどり（水車、花たて、手桶）山村

ではいたどりと云われてゐるが里ではす

かんぼとも云われてゐる。莖が草にして

は太いのと、無害であるため噛じるとほ

ろ苦い味がする。水車の作り方は五セン

チ位に太めの所を切り爪で割れ目を入れ

ると自然に外側に向つて丸くめくれるの

で芯え小枝を通して落し水えかけると、

めくれた所が翼となつてくる／＼廻る。

花たてはこのめくれを片方だけ作るとよ

いのでこれが立つ役目をするので丁度筒

え開いた足をつけたと同じになる。手桶

は十センチ位に切り半分位の所から手を

取つて小枝をさせばよい。

たんぽの莖（笛）約中心の所え爪で

割目を入れ、つばで濡めて吹くと音色

が出る。

すぎな草の莖 無數に節のあること、

一度引抜いて又はめ込んでも解らぬところから相手に知れぬように抜いてはめ込

みその所を當つこする遊戯。





街の片隅の幼児教育にも“夢”はある

——若い保母さんに——

(都會の保母の思ひ出の記の一節として)

鈴木とく

三月は、保母にとつて、夢の一休止であり、又、新しい夢を描くための、忙殺の時でもあると、私は、毎年、そう思うのです。

數々の夢を抱いて、いつもしみ育てた幼児たちの、門出を祝いながら、小学校へ學の、喜びに溢れている幼児たちに、未来への期待はかけながらも、必ずその通りになるといふとの望めない、果敢ない美しさを、幾年か経験した事でしょう。

そして又、新しい幼児たちと、新しい年度を迎えるためにこの、かなしい美しさの中で、次の夢を見る喜びを、そこはかとなく感じた事も幾度のことでしょう。

陽のかけに、春を感じながらも、なお、冷い風の去りやらぬ三月は、私にとつて、あの、恐しい、なれば天災とも思はれる、三月九日夜から十日朝にかけての、「火と風の街」の年以來、悲しい思い出の月ともなつてしまつたのです。焰の

中に、母を呼びながら昇天していくたであらう幼児たちのことを思うと、たとえ、育んだ月日は、三年の短いものであつたにせよ、何とも言えない、身を切られる様な切なさを感じるのです。その切なさから、子供たちとの生活の思い出を、満春の陽かけに、あくこともなく、たゞる時、空の彼方のこども達との、さよやきとなるのです。

こども達との生活の思い出を語るのは、保母としての私のこども達の懺悔であり、冥福を祈る、さよやかな、捧げものであるのです。

スマム街の片隅に、世間から忘れられていた幼児たちとの十餘年の生活を、ふりかえつてみては、語りたくなるのも、児童福祉法が出来て、こうしたことでも達はもとより、日本のすべてのこども達のしあわせのために、前途に明るい道が開け、教育法が新しくなつて、幼児も、堂々と、教育の対象として重要視されるようになつたいま、幼児たちのために、新

鮮な、バラ色の朝の空に感じる様な「夢」を抱かなければ、と願う氣持からです。

☆

おそらくは、こんな所があるなどとは、思つてみたこともなく、行つて見ようなどと、考えてみたこともないであらうと思はれる、この、東京のイーストサイドにある保育所に来て、働いてみようと、決心されたこと、洪水の跡の、汚い館内の清掃を、黙々として幾日か續けられたことを、あなたの生い立ちからおもつて、卒直に云えば、十年の間に、いや短い人生に、いくたりとも得られない、よき働き相手を得た喜びを、深く感じました。私も、あなた位な年に、この江東の街へ來た時は、ほんとに偶然の様なもので、こんな街や、ことのうちのことを、考えてみたり、歩いてみたいと思つたりしたことなどもなかつたのです。こゝへ來てみて、若い私のヒューマニズムが、何かをしなければ、と感じたことから、生活の大部を、保育の仕事に傾げ始めたのでした。

二十代の夢も、三十代の夢も、懐しく残る街を歩きながら

そこで見た、私の夢や、感情の流れや、思想の動きをお話しても、十年餘の年の隔りは、あなたのそれに、通うものがあるかどうか、わかりませんし、思想や、感情の流れに起る喰違いを、感じ取ることすら、私には、難しい様に見えます。十代、或は、それ以上も年上の人の、考え方や、生活感情の流れは、理解し得ても、十年餘も隔る若さの生活感情を、ちかに感じ取り、理解することの難しさを、しみぐと思ふと、ともすれば、頑に、古くなつて行きそうな私に、幼いことがも達のため、新しく夢を見るヒントを與えてほしいと、虫のいゝ希いを持ちながら、断片的に、お話ししてみまじょう。

☆

「どんなに理想の社會を想い、憧れ、願つても、この國の大部分である勤労者（知識的勤労者は、まあ一應除いて）が、文化的に高まらなければ、自分達の生活環境を、より高めようとする意慾は起らない。幼い時の育てられ方、環境の如何が、成長した後の心に、根を残して、そこから、より高さを望む芽が、伸びて行くのではないかしら。精神的にも、物質的にも、恵まれた家庭環境を持つ幼児を、より以上に、教育の力で良くして行くことも大切だけれども、街の隅に、放り出されてかまわれない、勤労者の家庭の幼児こそ、それ以上に、教育されなければならないのではないかしら」と、思い續けたことが、託児所——保育所——保育園と、名稱こそ違え、その内容は、經濟的不如意から来る、父母の勤労から、その大切な成長の時代を、あまり省られない幼児の保護と教育をしている所、そこから、私を、ぬけられないものにしたとも云えます。

「身のほきを知らぬ、たかゞ、東京の街の小さな一角のこと

も達を、そうした所で、どうなるとか」と思えば、實に果敢ない仕事でもあり、その仕事の夢でもあります。私が、保母になつた頃は、一九三四年以降の不況時代でしたが戦争の間も、この思いには、變りなかつたのです。——たとえ、大東亜の主になつたとしても、アジアの諸國に出て行く未來の労働者が、元氣で丈夫な、そして優しさを漲らした、文化的に高さを持つた者でなければ、日本は、世界の嗤い者になる——、と思ひました。そして、みじめに敗れて武器を捨て、新しく文化國家として生れかねるうとする今、尙さらば、街に忘れられがちな幼児の教育にこそ、思いを致し、未來の文化國家を計畫しなければ、と思うのです。

或時は、失望の谷底に身をひそめて、自分の生い立ちや、性格から来る、どうにもならないものの疑問に悩んだり、不勉強の行説りからくる呆然自失の愚さを嘆いたり、その中にふとなくか明さのさし込むのを覺えて、希望の山をめざして再び歩き出したり等、波の多い歩き方をして、ともかく、年を古くして來たのは、私の心の底に流れる、ヒューマニズムと、ニヒリスティックなものが、そうさせた様に思はれます。

☆

この街は、今でこそ、家もまばらに、また雑草と、焼跡のがらくたに埋る空地もありますが、私が保母になりたての頃は、密集家屋と、煤煙の街でした。その街のことを達に、先生、と呼ばれるようになつた時、私は、何時迄も、このこと

も達の、「先生」でなく、「いゝお友達」でありたい、と思いました。そして、願つたことは、このども達が、大人になつてから、労働者であることに、本當のプライドを持ち、人から指圖されたり、おだてられたりして勤いたり、言いたい事も、云えずする半面、弱い者を、暴力でいぢめたりするようなことがなく、言いたいことを自由に主張し、自分の考えと意志とで動く、自主的な、しかも協同社會で、他に迷惑をかけることを、恥しい、と思うような人に、なつてもらいたいものだ、と云うと云うとした。

託児所だから、たゞ怪我をしないように、お守をしていればよい。

託児所だもの、幼稚園のよう、やれ遊戯だ、やれお繪描きだ、折紙だと、お坊ちゃん、お嬢ちゃんのする猿まねの様なことはさせなくともいい。汚い鼻たらし小僧に、何をやらせたつて何の甲斐があるものか。

貧乏人のことども達は、これ以上、どうにもなるものじやない。母親達がつて、何をありがたがることか。

等々の、大人達や、同じ仕事を、しかも長くしている人々から聞く、これらの言葉に、何ともいえない憤りと、反はつを感じたのです。私は、今も、若いその憤りや、反はつを

懐しく思います。そのことが、こども達との愛着と入れまじつて、何とかやつてみよう、勉強してみよう、という気持ちにさせてくれたからです。

——自主的であらせたい。協同的であらせたい。弱い者、年下の者に優しいいたわりと、親切の持主であらせたい。そして、伸びくととした自由な氣持を持たせたい。

文學もわかり、音樂も愛し、劇も好む等、そうしたものも養ひたい。——

粗末な着物、身なりも餘りかまわれない、腕白共を相手に次から次とこんな望みが湧いて来るのであるが、さて現實は出来ないことだらけでした。それなのに尚、まだ何かこの上夢を見つけてみたい等と思うのは、ほんとにお人よしの、理想主義者かもしれませんね。

——幼児の生活の場が、何故、小學校的な匂いがしなければならないのかしら。觀察、お話、唱歌、遊戲、手技等、何故、あんなに難しいものや、長い時間、我慢してやらなければならぬものなどを、年令別にかたまつてしまつて教えられなければならないのかしら。何故、あんなに、何もかも、手傳つてしてあげなければならないのかしら。——

幼稚園の保育を、聞いたり、見たりし、又他の保育所を參觀して、たゞ單に幼稚園のまねをすることに力を入れている様子を見たりして、こんな風に感じたのです。

——家庭で生活したり、街頭で遊んでいるこども達は、何時も／＼あんなに、はつきり年令別にはなつていなか、年上

の兄姉に、いちめられたり、助けられたり、年下の友達を、からかつてみたり、親切に面倒みてやつたりして、生活しており、その中で、色々と見えたり、感じたりしているのではなかしら。一日の長い時間を生活させなければならない保育所で、何から何まで、幼稚園のよう、年令別割據主義でする必要もなさそうに思う。と考えたのは、社會生活の協同性と協力性を養い、年下の者、弱い者を勞る氣持を培うのに、どうしたらいいのかしらと思つた時です。そして、他の人々からの助言もあつて、保母のみんなと話し合いの上、年令別の組の分け方を、居住地域別の、年令混合に編成しながらの保育をしてみました。

思えば、兒童心理もよく勉強せず、幼児の發達過程について、何の研究もしていない者の無謀さ、だつたかも知れません。

この保育は、年長児の、知的なものを、おし進める時と、年少児の、基礎的な生活習慣の自立を訓練することに、不都合と、取扱いの技術的な難しさを感じて、そうしたものゝ場合は、年令別に集つてするように、繰り返つたのですが、生活的には、とても和かで面白かつたし、今、思い出してもほゝえましくなる、こども同志の、たすけ合い、いたはり合いの情景や、地域的な母親同志の親密度の深まり等がみられて、よい面もあつた、と思はれるのです。このことは、十五年前に、初めて、試みたことでしたが、その後、淺草、深川、再び本所と、街の片隅のスラムにある保育所へ移つた

度に、保母同志が、自分の組にたてこもり、その組の愛着と責任感の強さの餘り、保育所で生活する、全幼児のつながりに關心が薄いのを感じました。これは、保母同志が、感情的對立をしているのではなくても、教育的に、全體の相互關係ということを餘り深く考えていなかつたからだと思います。

そのために、年長児が、遊具に對して、獨占的だつたり、專制的だつたり、ボス的リーダーに、ペコ／＼したり、年少兒に對して、暴力的だつたりするのが、自立つて感じられたのです。その度に、一日の生活の或所に、年令混合的な生活をさせはさむように試みて、それを和らげることが出来たのを思いますと、この事を、全面的に否定し切れないものを感じるのです。

この、幼児のクラス編成或は、グループ構成について、協同社會を、より良くすることに、快く協力する人として生長するために、幼児の心身發達過程から、教育的見地から、勉強を進めて、新しい保育の夢を抱いてほしいとねがうのです。

☆

地域的なグループを作つた頃の保育所を感じた、助力的な與える色の濃い幼児文化材を使う保育に、何か、わり切れないワクを感じ、それをする前に、何かあるように、思えて仕方がなかつたこと、漠然とではありましたが、自分のことは、自分でする習慣、幼児にやれる、日常生活の様々な事、主として勤務的なことは、それ自身が、幼児の教育となるの

ではないかしらとかんがえ、生活の技術を身につける様な保育のしかたに、重點をおいてきたのでしたが、十五、六年たつた今、漸く、それが、間違つた事ではなかつたと、わかつて來ました。

保育所にある、ピアノもオルガンも、人形芝居の人形も、紙芝居も繪本も、ラヂオも蓄音機も、みんな子ども達自身のものとして使えるようにするために、それ等のもので、一日の生活を、楽しく、友達と協力して過すためには、子ども達の間から生れ、又は、保母の助言で導き出される、規律や習慣が、いつとはなしに身についていかなければ駄目でしよう。私と三年保育を共にしたこどもたちは、（中にはあしかけ二年位の時もありましたが）自由に、楽しく、よそでは、先生だけが使う物を使って、遊んだのです。

一生の中に、ピアノ等彈いて樂しめる、身分になれるかどうか、わからないこの環境のことども達をおもうと、ホールの一隅に、どつしりと据えられたピアノは、何故、先生だけのものにしておかなければならぬのかしら、と思つたからです。他の物についても同じ考え方なのです。

☆

各組の机や椅子を、何時も部屋らしく、揃えておけない環境にあつたことも達は、重い机は二人づゝで、椅子は各自で一日に、二度は、運んで並べたり、しまつたりするのを保母と一緒にしました。箒でホールを掃除したり、雑巾がけを手傳つたり、便所の戸を綺麗に拭いてくれたり、色々な仕事

を喜んでしてくれました。今なら、何でもない事でしようがそな頭は、「あんな小さな兒に、パンツをはくのも手傳つてやらない。掃除までさせて、可哀想に」と云う聲の多かつた時代だつたのです。

お八つの後の話合いに、机片づけに對して「僕はいやだよ」と、はつきり云う保君に、「なぜ?」と、きくと、「何時も何時も、僕と、とし子ちゃんだけ、おしましまでするんだもの」と、理由を云うと「みんなで代る番にすればいい」わー」と、提案を出すと子ちゃん。

グループの名前も、皆で云いあつて、好きなのをつけるし喧嘩があれば、見ていた皆で、話合つたり、言いあいをして、保母と一緒に、納得のいく仲なおりをする様にしむけて行きました。

朝、給食當番の保母と一緒に、市場に買物に行って、野菜を擣いだり、お八つの風呂敷包を持つたりするのが、どんなに楽しいことだつたのか、男の兒たちも、馬鈴薯を洗つたり玉葱の皮をむいたり、それを、お勝手迄運んだりするのが、どんなに愉快なことだつたのか、私は、かつての、こゝのども達の、ビチーした樂しそうな生活を思うと、今、此處のども達に、もつと彼等に適した設備をしてやつて、時には、お八つのハツツケーラ位、みんなに焼いてあげて嬉しがる顔を見たいなあと、夢を見るのです。

保育所での長い時間を、或所は、狭い意味の教育的扱いに或所は、家庭的に、しかし、全體として、ホームライクなもの

のを濃くして、のんびり、自由に、しかも放任でなくやりたいものだなあ、と思うのです。

☆

戦争のために、直接に、間接に不幸な思いに、打のめされた母を持つ幼児たちのために、楽しい生活の設計を想ひませんか。

ホールの正面に、暖爐を築いて、冬は、パチ／＼燃える薪をみながら、童話でも聞かせたい。ピアノの脇に、ソファと客用のテーブル、椅子等をおいて、子供たちの遊ぶ姿を見ながら、お客様と話をしたい。お茶を出したり、お菓子をすすめたりすることもさせたい等、とおもいませんか。

——出来ない相談だ。文化的に、生活的に低い親を持つ子ども達に、そんなことをした所で、希望や、期待など持てるものですか——と、あきらめたり、悲観したりする前に、ほら、あのこども達の、はちきれる微笑を、私は夢にしたいのです。

今日は、グループについてや、私の保育の考え方など、とりともたく語りましたが、又いつか、この街を散歩しながらでも、他のことについて色々と思ひ出話を聞いて頂きましょう。そして私の語る保育さんが、あなたの保育に、若い人にのみゆるされた、素晴らしい、豊かな、美しい夢を描く、何かのよすがともなれば、とねがうのです。

忘れられた、街の片隅の幼児教育にも、見れば見果てぬ夢がかくれているのを感じとつて下さい。



伊豆山童園記

伊豆山童園長 中田保

遊覧客の財布を口當に喰つて、生産施設の一つもない特異都市熱海は、幼児保育機關の發生状態も又變つて、全國的に恐らく類例の少いものであらう。

即ち、熱海市では、公立の幼稚園、保育所が一つもなく私立の保育所が各地域ごとに九つもあり、そしてその九つの保育所の内、七つの保育所の園長さんは、お寺の住職か神社の宮司又、教會の神父さん達である。

その園長さんの中の變り種であり又奇人とされてゐるのがかくいう私で、私の職業は、熱海の郊外温泉村である伊豆山の旅館のオヤヂであつて、本年三十二歳の青年(?)であることが餘程風變りであると見えて、新聞種になつたり、保育關係の最高權威雑誌である、この『幼児の教育』

に顔を赤らめながら文章を書かねばならないへメになつてしまつた。

青年の道樂としては、大變な冒險であり、なんと奇特な行爲であるとされ、童園開設當時はこのせまい部落では、私の友人の惡童どもは口を揃えて『可愛いそうに彼は老衰した』ともいわれ、仲には『お寺の坊さんの袈裟を掛けたらどうか』——とも悪口をたゝく者も出てくるしまつであつた。

こんなウワサも、私の教育者としての知識と経験の缺陷を心配した人々の、危険視であり、憐愍感の同情的言葉であると考え、私の心の半分は、有難い忠告として甘受し、もう一方の半面では『なにクソ！必ず成功して見せる！』

と反撥したことであつた。

◆◆◆

この伊豆山は、熱海の中央から一里も離れ、村は雑段の様な階段状になつており、道路は總て坂道で、嘗て某書店發行で發刊された、中等學校用地理教科書に、典型的階段部落として、寫眞がのつていた程で、この村に七百の世帯と、約三千五百の人間が住んでゐる。

従つて、幼兒は戸外の遊び場所がなく、隣近所え行くに坂を登り降りしなければならない危険があるため、どうしても家庭内で遊ぶことが多くなつて、肉體的には運動不足になり、心理的には、一人つ子の様に社會性に缺ける結果になつて、村の地形が幼兒の教育環境に悪影響を及ぼしている點が憂慮にたえなかつた。

又村には小學校もなく、まして幼稚園や保育所もなく、教育機關が一つもないことは、村人の不幸であつた。こうした村の狀態から幼兒教育の焦眉の急が、若い人達の間で叫ばれ、又村の教育機關の先駆的意圖も同時に手傳つて、保育所設立の空氣が醸成され、昭和二十三年五月に私自身がその音頭とりとなつて、保育所設立の研究と準備にとりかかつた。

◆◆◆

保育所の位置としては、村の中央にある、お寺が最適と

考へ、又輿論調査の結果も寺を希望する者が多かつたのとお寺には廣い敷地と、大きな建物があり、即座に開闢出来る可能性があつたので第一候補地とした。

どうかすると、寺は葬式の場だけであり、祖先のための佛事の氣体め場とのみ考えられてゐる現在、村人の寺への無関心さをなんとか回復するためにも、保育所開設は誠に有意義なことだと思つた。そして寺の住職も又共鳴したので、壇徒總代の老人連中を口説きにかかつた。

住職は、保育所開設を賛同したが、積極的には動かなかつたので、私自身が總代に個々に接渉したり、又寺總代會の席上で、保育所設置の必要を十數回も說いた。然しつつも「お説、誠に結構」を繰返すのみであつたので、私は昨年の正月の終に、保育所經營は財政的に不利を理由に断わられてしまつた。

それで半年間の努力も水泡に期したが、私はむしろ反撥心をあはられた形もあり、保育所設置の決心を尙一層強く燃したことであつた。

そこで、昔、青年夜學校があつた所で、現在村の公會堂ともいふべき建物に目をつけ、この建物の管理者たる青年會を説得、これを借用する事になり、ようやく念願の保育所建物も決つたので、昨年四月、伊豆山童園設立準備會（假稱）を正式に作り、六月初旬開園をめざして、若い人々

の間で準備を怠いだ。

開園準備の第二着手として、保母の募集を始めた。私は保母の應募者の中から、無經驗な、優秀な若い人を四名採用した。その中から三名を學級擔任に、一名を庶務給食に當てた。

保母採用に當つて、敢えて保母經驗者を探さず、又採用しなかつたのは、第一に職員間のチームワークを考えたことと、園長としても經驗者の保母に、全てを教はらねばならないことであつた。それは負けず嫌いな私のプライドが満足しないことであり、又經驗者の保母がいると、他の初心者の保母達は依頼心をおこし、研究心や向上心をそぎ、

それに加えて、經驗者の保母が、かつてどこかの園で身につけた習慣やクセを押し賣りする結果になり、この伊豆山童園の新しい雰囲気を作るべき情熱的欲求が失われる點を怖れたのであつた。

三十歳過ぎの未亡人等の保母志願者もあつたが、若い人でないと新時代の教育方向をそしやくし、考へ方の轉換が比較的に困難であろうと思い採用を見合せた。

自尊心の強い、向う見すの園長ではあるが、私自身は、この新しい教育的未知の世界を必死になつて研究し、創造して開拓者的スリルを味わいたかつた。それは太變な勉強

の時間を必要としよう。心を苦め、體を削り、本職の營業にも大きな支障をきたそうが、然しそうした苦勞を樂しみたかつた。

幼兒教育には、みんな無經驗な保母達と園長は、同じスタイルに列び、一せいに保育者としての勉強の競走に出發し、苦しい競走ではあるが、遠い理想の灯を目指して懸命の努力を續けて、園長は必ずや絶對的な優勝者としてリードし、保母達を誘導すべき堅い決意と責任を痛感したものであつた。私は保母達には負けない自信と努力を心に誓つていた。

そうした開園當時の方針と決意は、大した誤りでなかつたことが今になつて證明されている。

私が園長をやる豫定ではなかつた。童園設立迄のお膳立ては私が主唱者の責任としてやるにしても、園長は比較的體に闊のある老人を頼もうと物色したが、村の老人には適當な教育人がなかつたことと、非常に大變な仕事である豫想と、無給であることが原因してみつからず、私が設立、經營、教育の責任者とされ、従つて園長もおしつけられる結果となつてしまつた。

童園設立に要す費用、十數萬圓も私が立替え、開園後に父兄並びに一般から寄附を仰ぎ、村中の人々がもり立てた童園として意義あらしめたい考へであつた。

伊豆山童園設立準備會は、後に伊豆山童園經營協議會となり、發起人と母の會役員と、後援者を以て組織し、後援團體として、母の會と後援會を作つた。この童園を設立するまでは、私の友人達の若い小學校の同窓生二十數人の人々の獻身的努力があつた。

即ち、その仲間の内には、家具屋さんあり土木請負師や植木屋さん等、種々雜多な職業を持つた者が含まれているため、机や椅子は家具屋さんが作り、砂場や便所は請負師がそれぞれ實費で奉仕してくれ、又村の有志達は進んで、材木や遊具の寄附を申出て、開園準備は、村中の教育愛好者達の待望と大なる聲援のうちに急速に進捗した。特に村の奥さん達の感謝の聲は、絶大なものがあつた。

かくて保育所、伊豆山童園は大きな希望と、發起人たちの犠牲と夢をのせて、昭和二十四年六月十三日、正式に晴れの開園式をあげたのであつた。その時の園児數は一〇二名であつた。

何よりも私を力付けてくれた。そうした人々や郷黨の助言や熱心な聲援に對し、自責の念を燃やし、成功せずは止まざる決心を愈々強くした。

開園後、幸いにも、幼兒保育關係の本は、續々刊行された。そして私は片つ端から自費でそれ等の本を買つた。早く知識を得たい衝動にかられていた私は、仕事の餘暇を盗んでは、三十數冊の本を文字通り読み飛ばした。

私が幼兒教育の餓鬼の様に知識の探求に勉めている間に保母達も保育の實踐に從事しつゝした勉強が芽を吹いてきて、十一月三日の運動會の成功は、村人に感嘆の叫びを上げさせる程に發展した。

保育は失敗の連續であり、一進一退を續けた。時には保母達は、自身の能力を卑下し、保育の困難さに悲嘆する者もあつたが、私は常に鼓舞激励し、そして勉強を強請した總ての本には全職員の讀了日を記入させるように命じた。それは保母の眼には、園長の態度が冷酷に響いたのである。『園長さんは冷い人だ』……ともいわれた、然し私は努力を讃美し、怠惰と無爲と非能率を排斥した。

認可になつてゐる市中の多くの保育所は給食物資の配給をうけて、給食を始めた時に、未認可の私の園もなんとか給食を開始したりした。

私の目標は、一日も早く、古い保育所と同じ程度に保母

や保育内容を向上させる事だつた。そしてそれは開園してから、六ヶ月でほど達成された。

『問題の子供』も減少した。子供達は伸び／＼と元氣に遊んでおり、社會性もついてきた。保母達も雨の日には「やる事がない」などといわなくなつた。

私が保母達に強く要求した烈しい精神労働は、保母達と園を一段と向上させた。それは保母達がよい素質を持つてゐる故に一層倍加されたものであろう。

確かに伊豆山童園は、新知識の吸收消化に夢中であり、清新の氣と、理想を追求して止まない若さがあるであろう。

けれどもそれを反面から考へると、それは精神年齢の若さの苦惱であり、経験と學識の低さを意味し、理論の空轉であり保育方針の無軌道の證左ともいいうべきであろう。

この様な事柄は、全國幾千かの保育所や、幼稚園創立者の誰もが體験したことであり、私の幾十倍も苦心した先輩諸氏も數多いことであろう。

私のチヨットした思い付きが、かくまでに發展し、奇人といわれたり、名物男にされたりして道楽としてはとんでもない結果になつて、引くに引けない立場に追い込まれてしまつた。旅館營業と童園との二つの世界の欲深い向上心

は、今さら乍ら自分で自分を苦しめるばかりであると思ひ自分の性格にあきれている。

結果からみると、童園長としては、その無鐵砲者を、幸運の神に味方されただけが業績の總てであろう。

幼児の 教 育 一一月 號	幼児の 教 育 三 月 號
カリキュラム論の立場 吉田	先生方の休養 倉橋
保育の廣い視野 秋田	性格形成論 波根
遊戲治療の諸問題 相場	戸外保育と日光 平井
新らしい保育 副島	年中行事と保育 内山
フレーベル著「リナは 如何にして読み書きを 學ぶか」(六) 莊司	保育に於ける生活はなし 上澤
幼稚園舎構造の一考察 守安	子供讀歌(六) 倉橋
幼児の心理的發達(八) 山下	東京都保連のカリキュ ラム立案に當つて 松石
記録・官廳公示連絡事項	幼児の心理的發達(九) 山下
幼稚園教育課程・幼児指導 要錄協議會・其の他	児童福祉法による措置等の ため支出する費用の限度・ 其の他

我が園再建築



長園幼稚第三立市古名

子壽美野淺

戦災をうけた幼稚園は其の後中々復興が困難で、幼児教育の爲にまことに遺憾にたえなすことになります。私も其の中の一人として、言いつくされない程の困難を克服しながら、漸く一部分ではありまするが園舎の建築にかゝつて居りますことよりて『幼児の教育』のおもとめに従い、一つの小さい経験として御参考になれば幸と存じ、いかとかその経過と建設中の設計等につきお話をさせていただきたいと思ひます。

☆

一 建設の運びに到つた経過について

昭和二十一年二月からこちらへ小学校の一隅に、設備もない教室に、自由に遊べない運動場に、どうしたら、幼稚園らしい環境をかもし出すことが出来るかと私共は一通りでない苦心をつとめてまいりました。そうして、以前の焼跡からはほど遠い新しい土地ではありますましたが、是非ともこの近くに園舎を建て、この土地に居つて貰はねばといり在園児修了兒の父兄其他有力な方達の熱望によつて、市立第三幼稚園復興後援會が結成されたのは昭和二十三年十二月であります。

土地の選定、資金等について考へられると共に市當局並に教育委員會へ、建設費の一部

は負擔致しますから一日も早く園舎の再建を進めて下さいと、度々の陳情にまいりました。

然し初めのうちは『幼稚園の必要性は充分認めているが、義務教育機關である小中學校の復舊が出来ないので幼稚園に手をつけることは大変敷い。今暫く待つてほしい』とのお答えよりいたゞけませんでした。しかし、後援會の役員の誠意は皆様の心を動かし、建設費の一部を負擔すればそれに相應する助成金をもつて園舎の一部を作らうと、さう市當局の言質をとることが出来ました。こゝに於て一同希望にもえて資金の調達に進みました。

☆

會員の寄附金はもとより、演藝會、バサーエ等々次々と計畫されました。會長は人望家であり二十年前修了兒のお父様でした。顧問には土地の公職者をいたゞき、役員の方々の中には前年度既にお子様の修了された方も多かつたのですが、皆我が事の様に、募金の爲に、毎日々々歩いて下さいました。その御懇心をお姿を幾度心の中で拜んだことでございませう。

『園長がんばれどんな苦しみにも負けるな』と皆様から暖かい、励ましをいたゞいて、と

もすれば、崩れかける心を鞭うつては、私も無我夢中で努力をつづけました。

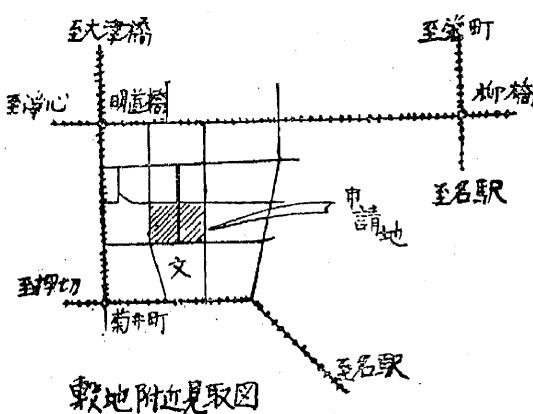
☆

そして、丁度後援會が結成されて一年後豫定額の貳百萬圓の寄附金を市當局に納め、工費四百萬圓の豫算を以て、昭和二十四年十二月二十七日初雪に清められつゝ起工式を舉行することが出来ました。『後援會の方々の岩をも通す御熱意、休みもなく努力する先生方達う度に白髪のふえる園長の姿に、よくやつてくれる』と、涙を流しての實感のこもつた渡邊さんの祝詞にも『小父さん達、お父さん、お母さん、僕等の幼稚園のお家が出来る様にして下さつて有がとう』との幼児たちの可愛いらしい謝辭にも、皆袖をしづる感激のこの日を、どんなに喜びに燃え感謝に溢れて迎えたか、御想像下さいませ。以來工事場へ立よつて一日々々に築かれて行く姿を見ることが、何よりの楽しみですが、三月中旬に完了の豫定がむつかしく、五月末日には落成の運びにならうと存じます。子供達と後援會の方々と共に迎えるそのうれしい日を指折り數えて待つてゐる私の現在でござります。

☆

一 設計に當つての留意した點について
先づ私の幼稚園の現況を申上げますが、現在本園（新明小學校内）七組、分園（江西小學校内）四組、幼兒數合計三百二十人という、とほりもない幼稚園です。勿論獨立園にする爲に設けた分園でしたし豫算の關係で、どうすることもならない状態ですが、地域的に分園は存續する必要がありますので、従つて今度の建築に當りどの程度のものを配置するか第一次工事は、どこから始めるかと云うことには苦心致しました。

（十六坪一）同（十二・七五坪一）休憩室（五・二五坪）職員室（十五坪）應接室（六坪）小便室（七坪）便所、物置其の他、總建坪（三三〇坪）の、建築にかかることになりました。



市建築課の技師都築氏はよく私のむづかしい希望を容れて、幼兒の世界をいろいろ研究し、苦心して設計に當つて下さいましたの

不足だけは保育室を第二次工事に廻すこと致しました。その結果次の設計圖の通り、

で以下その留意された一、二の點について記しておきました。

一此の幼稚園を設計するに當り、私は自然との融和に重點をおき、子供の世界を少しでも澤山の夢で盛り、楽しい雰囲気として、園児達が成長の後も幼かつた時通つた幼稚園の美しく、楽しい想出を懷かしませるに足る環境を建物によつて創り出す様に心がけました。

二 保育室は劉一的ではありませんが全部南に面し、廊下又は花壇を配した「テレス」を隔てた中庭に面し、全部開放出来る引込戸とし北側は窓を高くして壁面を多く致しました。中庭は屋根のない保育室と考へ、そのつながりを滑かにすることに努力致しました。十二坪のせまい部屋は廊下を保育室の一部とすることが出来る様に考へ、又室内の家具は出来るだけ造りつけとする様に計画致しました。

三 遊戯室、職員室、應接間、休憩室を配したこの一棟は遊戯室であると同時に、時には講堂ともなるであらうこの室の構想には、非常に苦心し、上品なしかも明るい楽しい場所とし、三十尺もある硝子張りにして、天井吹抜のある階段室（階段室並にギヤラリ

一等は園長の言によれば子供達の圖書室となり、お話を出来る場所であり時にはお母さん方の圖書館にもなる様有効な場所としたいとのことです）を昇れば、遊戲室が階上から眺められ、その一部から滑り臺によつて遊戲室に入り降りれる様にし、來客もこうした幼児達の雰囲気にひたりつゝ應接室に通る様にする等、空間構成にも可成努力致しました』（都築氏談）

私としてたゞ一つ残念なことは、技師と共に上京、文部省にも園舎に對する御意見を伺ふ事に通る様にする等、空間構成にも可成努力致しました』（都築氏談）

川先生にも色々御指導をうけたにかゝらずました。中庭は屋根のない保育室と考へ、そのつながりを滑かにすることに努力致しました。十二坪のせまい部屋は廊下を保育室の一部とすることが出来る様に考へ、又室内の家具は出来るだけ造りつけとする様に計画致しました。

期日が迫つて設計の變更が出来なくなつたことを敷地豫算の關係其の他數々の理由の許に實現出来なかつたことの多いことを申譯なく遺憾に思います。其の一つは、最も大切である男女別の便利をつくれなかつたことであります。然し、第二次工事を致します時に今一つ便所をつくりますので、その時には、實行出来る様に致す心組でござります。今後新しく御建築の場合は決して私の失敗をくりかへされぬ様、慎重に御設計下さいますことをお願い申上げて此の稿を終りたいと存じます。

（設計見取圖次頁参照）

保育研究會責任編集
月刊

保育の友

がいよいよ創刊發賣となりました。

十一月號上で御知らせいたしました厚生省兒童局保育課内・保育研究會責任編集による、標題月刊誌の創刊號が出来ました。御購讀御希望の向きは各縣の見習課又はフレーベル館代理店に御連絡下さいませ。（一年分六〇圓）

創刊號目次

保母は優秀寫眞技師で

なければならない

高島 譲

一九五〇年の保育界にのぞむ

谷川・平田・山下・秋田
平野・山口外

自覺の年 副島 ハマ
保育のあり方 吉見 静江

施設の素顔 小林 順八

教養について 中山 茂

ユニセフミルクの歌・母心童心・新

刊紹介・職場の聲

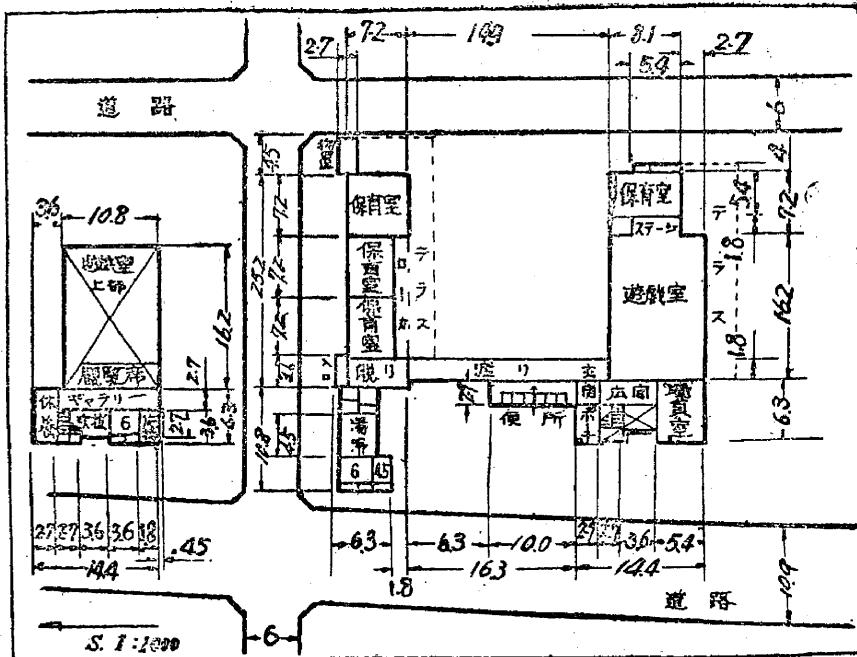
(六頁より) 热意にもえるのである。

(以上は筆者の假空の物語である。月餘の病院生活の間、往々傳えられる公私幼稚園の關係(?)とか、保育所、幼稚園の關係(?)とかいうようなことが、見舞客の短い話の端から漏れ、打消しながらも氣にもかかる。保育理想都市A市の話は、その病床でのうつらくの夢の口述である。乞う諒せられよ。)

(二二頁より) 近世の教育思潮に悔りがたい力を有した功利教育と結びついている。しかし、近世には知識の教授を除いて功利的な試行錯誤的教育が考えられておらないが、それはこのような方法が自然現象に觀察せられないことが一因であつたと云える。しかして、以上の自然教育法と成童期以後に再び立志を利用して現れる自然方法以外は、近世にはすべて詰込式教育方法がとられた。この注入的な厳格な形式を重視する教育法に對して、遊びによる教育法は、横道として考えられ、ある時期において正道の教育に移るために割然とした段階を作らなければならぬとせられていた。すなわちその段階までの教育作用は消極的な意味しか持たされないことが多かつたが、これが近世に幼兒期が非教育的な時期であるとせられる大きな原因となつた。(つづく)

(5) 六歳児の發達的特質

六歳児の特質は大體において五歳児の連續であるといつていい。本質において幼兒的である。このことを念頭において順調にのばして行くよう心がけたいと思う。





子供讀歌(七)

倉橋惣三

六 彼の保育理論を育てた關西保育界

1 神戸——望月くに子氏

武庫山を背にした斜面の港町の八月は、明るい日光と海からの涼風にめぐまれて、さわやかである。神戸幼稚園の廣い部屋の硝子窓が、一ぱいにあけはなたれて、中央の大テーブルには、籠に盛られた新鮮ないろいろの果物とサイダーの泡のたつ幾つかのコップが置かれてあり、白いテーブルクロスを、窓からの風が、ひら／＼とさせている。

『お暑かつたでしよう』

『こゝは大そう涼しいですね。それに神戸は空気が晴れ／＼していて、気持ちがいいですね。さつき、停車場からこゝえつてきていたいたいた途中でも、坂道から、ふりかえつてみると、港の景色がすっかり氣に入りました』

『おんなんじ暑くても、東京より空気が、むしむししないのがいい／＼ようです。——香櫞園の講習では、どんなお話をでしたの』

『新日曜學校論といふので、勝手な自由な話をさせて貰いました』

彼が、そういつてサイダーに口をぬらすと、テーブルのむかうの望月さんが、つめなくひやしたバナナを、銀のナイフで切つて、ガラスの皿においてくれた。そうして、氏獨得のキビ／＼した調子で、

『こゝでも新幼稚園論を勝手に自由にお話をして下さいませんか。來年こゝで、三市聯合保育會の大會を開きますか

ら

とひつて、若い人達をかえりみて、
『ねえ。そう願いましようね。わたし達は新しいお話を聴えてるのね』

といつた。もとより、關東の生れで、東京女高師の第一回の卒業生である望月さんは、齒切れのいい東京辯である。それが、滑かな關西辯で話す若い保母さん達のなかで、一層元氣よくきこえる。

望月さんは、手紙の往復はあつたが、會うのは此の日がはじめてであつた。彼が、阪神香櫞園の日曜學校教師講習に招かれてきた機會、わざわざ迎えられて望月さんの幼稚園へ來たのである。

その時の約束にもとづいて、翌年の春、彼は、三市聯合會の總會で、『保育の新らしい目標』と題して、長い講演をした。東京では、遠慮してひかえていた、彼の新保育論、殊に、フレーベリヤン、オルソドキシーに對する批判的な論を、望月さんの求められた通り、勝手に自由に、やゝ無遠慮な位に説いたのである。無遠慮というものは、何しろ日本の保育の中心になつてゐたような關西、殊に、フレーベリヤン、オルソドキシーの本山のようにきこえていた、ミツシヨンの保母養成所のある此の神戸に於てだからである。

會場で第一に氣のついたことは、保育會の總會に、幼稚園の人ばかりでなく、小學校の校長さん達や、縣當局の人達が、多く列席してゐたことである。これは東京の保育の集りでは、(當時の)みられない光景で、關西の保育界の盛んなことがうなづかれた。

望月さんは、會員席の最前列にいて、彼の、活動心理學や、神經發達論のや、學問的な論述の中に、若い氣焰のまじる話を、熱心にきいてくれたが、講演がすむと控室に一しょにきて、やにわに握手してくれた。そのころ勢いよく握手する人であつた。

この講演が、會員にいかなる反響をあたえたかはわからない。然しその後の茶話會で、來年夏神戸保育會主催で、夏季講習會をするから、もつと組織たてたあなたの理論を聞かせて下さいと幹事諸君からいわれた時、若い彼の心中に、得意があつたことはうたがいない。かうして彼の保育理論は、望月さんによつて保育界に引出されたのである。

そうして、彼は、自分ひとりで、獨創の自信をももつていたらしい。ところが、その茶話會の途中で、一人の若い校長さんがたつて、頗る、ニモラスな口調で、次のような一幕のスピーチをした。

「今日の講師のお話は、全く新らしいひときをもつたお話をうけたまわつた。講師はいろいろ學問的な引用をもつておはなし下すつて、大そう有益でありましたが、お話の全體をつらぬくものとして、私の感じたことを申上ぐれば、私はお話をきいている間、私が子どもの時育つた田舎の生活をあり／＼とおもいだしていました。私はそこでは講師の強調されたとおり室内によりも、戸外保育をたのしんだ。畫一よりも、自由遊びをたのしんだ。少さい筋肉の練習よりも、原っぱをかけまわり木のぼりをし、講師のいわれた大筋肉の遊びをたのしんだ。まゝ、今日の幼稚園でつかわれる恩物などといふものは知らないで、草や、石ころや、講師の所謂、自然の恩物にふんだんに恵まれた。つまり、私の方のしんだ、幼稚園を知らない田舎の子としての幼児生活は、今日講師の御主張になつた新保育論そつくりだつたのです。私は、その幼時を思ひだして、幸福な子どもだつたと思ひました。そうしてその幸福を、今日の講師のお話で、うらづけられたような氣がしました」

この小學校長のスピーチは、始終にこやかな顔つきと、やわらかい語調とをもつて、語られたので、みんな快よい中に氣樂に聞いていたのであるが、彼、即ち當の講師は、非常に教えられるところがあつた。彼のこの日の講演は、横文字の本の中からの學問によつて、新しい保育論として組たてられていたのである。そこに彼の自信もあつたのである。ところが、今日若い校長のスピーチを聞くと、それは、何でもない子供の自然の生活に外ならなかつたのである。彼は、この頃、しきりに學問的に新保育論を組みたてようとしていたが、この校長は、それを聞き乍ら、自分の幼時の田舎の自然の生活を、うつとりと思いだしていたのである。勿論、この校長は、講師に對して『今更そんなことは珍らしく大げさにいうことでもない』なんていういさゝかの皮肉をふくんでいたのでもない。むしろ講師のはなしを最もすなをに、真正面からうけとつてくれたのである。そのことは、あとでその校長に彼が『いゝことをいつて下さいました』といつて禮をいつた時、一寸思がけないような顔をしながらも『いゝえ／＼私こそ、ありがとうございます』と至る純眞な笑顔でこたえられた表情でもよくわかることがあつた。——が、彼としては、大へんに教えられたのである。そうして、それが彼の所謂新保育論の一生を通じて、どんなにか、有益な深い教訓であつたか、測られない。彼は、いつも、思ひがけないところで教えられる。その校長の言も、校長を通して、子供たちが教えてくれたことにほかならないが、有りがたいことである。

2 大阪——膳たけ子氏

當時望月氏とともに、關西の保育界の長老であつた人に、大阪市江戸堀幼稚園の膳たけ子氏があつた。東京女高師の初代の保育研究生で、我國保母の先驅者であつた氏原銀女史の妹君であつて、古くから大阪の保育界にいられたのである。前年の神戸の三市聯合保育會にも出席していられたが、その翌年から彼を大阪で開かれる、三市聯合保育會大阪市保育會の講習會、大阪市各區の保育會の講習會と、毎年彼を迎えた。それは十年近くもつゞいたかとも思うが、いつの夏でも、膳さんの肥えた温容が其の中心になつていた。膳さんは、誠に温容の寡黙の人で、保育論も熱心に聞かれたが、講習會の間、彼を慰勞することにも心をつくされた。若い彼が、文樂に親しみだしたもの關西料理の味を覺えたのも、そのお蔭であつた。それはまあ、餘興としても、この大阪連年の講習會で、彼が、眞に益を得たものは、新保育論の總論から各論に亘つての研究の機會であつた。彼は後に、年々各地の保育講習會に招かれたが、聽衆の變るにまかせて、お恥しい乍ら同じ話の繰り返しも少くなかった。然しこの大阪のよくな、主催は異つても、聞き手の同じ連年の講習では、毎年に問題を變えてゆかなければならぬ。それが彼の研究のために、どんなに役にたつたことであろう。丁度新進の大學生教授が、年々の特殊講義を一年掛りで用意するように、彼は、大阪講習の爲めに勉強させられたのである。まづ女高師では、保育學の講義を持つていなかつた彼としては、いわば、大阪が、その担当講座といった風であつたのである。

といつて、その内容は、もとより大したものではなかつたに相違ないが、會員諸君も、年々の親しさで、懇意もまし、いわば、學生のようになつて、中堅、若手、それゝの質問がなか／＼厳しい。彼は、うつかりしていられないのである。それを、にこ／＼笑ひ乍らそばできいているのは膳老女史であつたが、この人が、彼の前年の講義の節々を丹念に實行している報告は、いつも彼を驚かした。大きい事でいえば、朝の會集廢止や、小さい事では、自然物玩具の研究や、砂場の改造や、砂箱保育の利用等である。斯うした、講義が速やかな實行に移されることとは、神戸の講演の後で、望月さんが、園外保育を熱心に實行された事などと合せて、彼を甚しく喜ばせた事である。

大阪では講習會の他、彼は各區の幼稚園に案内され、その實際を見せられもし、意見も求められた。その當時、各區は、殆んど競争位で、立派な幼稚園を持つており、建物も非常に豪華な木材など使い、庭も泉石の美を盡したりして、互に誇る風があつた。卒直にいえば、幼稚園としてあらずもがなと思われる位であつたが、これが大阪公立幼

幼稚園の當時の一つの特色であつたかもしれない。彼は、それが餘り賛成でなく、自慢の學務委員諸君などの前で『この築山には、犬と子供は入る可からずではないのですか』などと、口輕な皮肉をいつたりした。そのためか、どうか處々の幼稚園で、子供が駆けのぼつていゝお山を造ることが流行したのも面白いことであつた。學務委員諸君といふことをいつたが、彼を幼稚園に案内すると共に、屢々學務委員諸君をつれて来て、彼の意見をその人達の前でいわせたのは、さすがに、實行を中心とした大阪風だと常に感心した。そうして、理論を理論として聞くのではなく、直ぐに、實際に移そうとするこの現實都市で、新保育論を述べることを、彼は心から喜びとした。また、實現を離れた理論を説かないように、彼は如何にれんまされたことが測られない。

かくして、

『せんせ、來年またきて下されや』

といわれ乍ら、彼の保育理論は、與えるところよりも育てられること多き年々を経験したのであつた。彼の若い日の保育研究が關西（神戸、大阪のみならず）の知己に負うたことは大きい。彼は、いつも到るところで勉強させられたのである。

X

X

X

彼は、當時を追かいする毎に、前に挙げた二人の『關西のおばさん』を特記せずにはいられない。しかし、若い彼の保育理論が育てられる上に力あつた人は、おばさん（彼は時々そう言つて呼びかけた）よりは若い中堅連の中にも澤山あつた。おばさんを擧げるために、こゝでは神戸と大阪だけ書いたが、その中堅は無論、京都にもあつた。その人達、更にそれよりも若い——若かつた——人達が、今日の關西保育界を擔つている人々である。そうして、若かりし日の彼の新保育論が色あせてゆく中で、時代の色あざやかな新保育がその人によつて關西に發展させられている。復興の勢に盛りあがつている全國各地の保育界と共に。

幼兒の心理的發達（十）

東京家政大學教授 山 下 俊 郎

六、六歳兒の心理的發達(つづき)

(3) 情緒的發達

一體に六歳兒はすべての精神生活において、五歳兒にくらべて均衡を失つて居り、不安定な状態にあるといわれる。五歳兒のころにはすでに一應の頂點に達し、一應の落ちつきを得ていた子どもたちは六歳になると新しい精神發達のあゆみをはじめるので、均衡と安定とがくすれて來るとされてい

ているからである。ところが六歳になると子どもは情緒的に不安定な状態になり、興奮的になり、落ちつきを失つて來るのである。このことを一つ々々の情緒について少し述べて見よう。

まず泣くことから觀察して見る。幼兒は五歳にはすでにあまり泣かなくなつてしまつた。ところが六歳になると子供はまた泣きやすくなる。二歳ごろに見られたようなかんしゃくを起すことも時として起つて來る。一體に六歳兒は泣き虫なのである。めそくしたり、ワア／＼泣くこともある。ちよつときがしてもすぐに泣きやすい傾向が強くなつてゐる。

泣くというのは情緒の現われである。六歳兒がこのように泣き虫であるとすれば、この現われのもとになる情緒にもそれだけの變化があるはずである。そこでこのことをもう少し考えて見ることが必要になつて來る。

恐れのようすを見ると五歳兒はすでに四歳までに見られた幼兒らしい恐れを一應卒業していた。ところが六歳になると

恐れはまた強くなつて來ることが見受けられる。ことに聽覺的な恐れ、例えばサインの音のようなものに對する恐れが非常に強くなつてゐる。また、とくに想像力の發達とともにつていままでそれ程の意味を持たなかつたようなものが恐がられるようになつて來ている。幽靈や魔女、妖精といふようなものを恐がつたり、ものかけに誰かいるのではないかといふようなことを恐がるようになる。その他大きい犬や野獸深い森林、小さい昆虫、雷、雨、火事などいろいろのものが恐がられるようになつてゐる。死に對する恐れや、がことに血を出すことに對する恐れは五歳以下の子どもには見られなかつたくらい強くなつてしめるのが見られる。

怒りの情緒を見ても六歳児はまだげしさを見せている。三歳ごろまでに見られたようなのはげしいかんじやは五歳ごろにはすでに一應の落ちつきを見せて來ているのである。ところが六歳すぎると子どもは非常にげしく怒るようになる非常に攻撃的になり、言葉でも身體でもまわりの人々に對してはげしくつかかるようになつてゐる。いわゆるかんじやは動物や虫や小さい子供をいじめたりするといふようなこともしば／＼見られるようになつてゐる。ほかの子どもの持ち物に對してしつとするといふようなこともしば／＼見られるのである。

愛情においては、六歳児は自分の家族、ことに母親、父親

さらさきようだいに對する愛情をすでに豊かに持つてゐる。笑いにおいては六歳児になるといろ／＼の豊かな世界が開けはじめたと見られる。ユーモアの世界にも子どもたちの心はそろ／＼開けかけていふと考えられる。

六歳児の情緒的發達を見ると、五歳児に見られた安定がくずれている所に大きい特徴が認められるのであるが、この不安定を落ちつけて行く過程をなだらかにしてやることが幼児の相手をするもののつとめであろう。

(4) 社會的發達

社會的發達においても情緒的發達の所で述べたのと同じようなことがいえる。すなはち、五歳児は社會生活の中に自分というものの獨立を身につけていた點においても、ひとつ一緒になり協同して生活するといふ面においても、すでに一段階に達していたのである。

この發達の傾向は六歳児になつても大體同じようであるといつていいであろう。社會的發達、ことに子ども同志の社會生活の發達の第二段の展開は八歳ないし九歳ごろからが本格的に行なわれるのであつて、その前期の年齢では少しずつのはまりめだたない變化があるだけであるからである。このことは例えば子どもたちの作るグループの大きさについても言える。グループの大きさとは社會生活の發達を見るのに最も單純な手つとり早い一つの手がかりである。五歳児の所で幼児の作るグループはせい／＼二人から五人ぐらゐの大

きさであると述べたのであるが、六歳児においても、子どもたちの作る自然発生的なグループはやはり五一六人程度のグループが普通なのである。

ただ、その社会生活の分化の度は、少しづつすんで行くであろう。たとえば友達といふものに對して、大體において、幼児の生活に現われている友だちはその結びつきの程度からいふと非常に淺い一時的のものである。すなわち遊びや遊具をなかだちとして作られるその場、そのとき限りのお友達であることが多い。五歳児の所で子供たちがお友達と遊ぶことを心から好むようになることを述べたのであるが、この傾向は六歳児になると一層強くなつて來るのである。六歳児は友だちを持つといふことに非常な興味を持つてゐるのである。このことはおともだちといふ言葉が子どもたちの口から實によく出て來るといふことにも現われている。そしてこの年齢の子どもたちはちよつと見るとおともだちと仲よく遊ぶことが出来るよう見えてゐる。しかしそう長続きがしないのである。それはやはりほんとの社会生活といふものが身についていないうからであつて、よくけんかする。しかもそのけんかは大抵は物のうばい合いから起ることが多い。六歳児の社会生活はまだ／＼ほんとの協調生活に入つていないのである。

まず、全體的に考へて六歳児の社會的生活は五歳児と本質的にはいちじるしい差異が認められないと言つていいである。少しずつの漸進的發達は認められるのではあるが、ここでも今までふれなかつた幼児の道徳的な發達について

少し述べて置きたい。道徳的發達において大切なことは、善いことと悪いことがどの程度に理解されているかということである。幼児はいいことはまわりの大ことに兩親がしていいことと悪いことがどの程度に理解されているかということである。幼児はいいことはまわりの大ことに兩親がしていいことと悪いことであり、悪いことといふのは大人がしていけないことであると考えてゐる。この考え方をピアジエは道徳的實念論と名づけた。實念論といふのは考え方とと客觀的に實在することとを混同する考え方であつて、幼児的な考え方の代表的なものである。したがつて道徳的實念論といふのは、道徳といふものが人間の外の世界に實體として存在しているといふ考え方なのであつて、いいことわるいことといふのはこれがちゃんと人間とは別なものとして存在していると考える。この別に存在しているものはすなわち人がいいと言ひ、わるいといふものなのである。だから幼児はつねに大人のいいといふことがいいことであり、わるいといふことが悪いことであると考えてゐる。このことは周囲の大人が子どもの行動の上に與える批判によつて善惡を判斷するということを示してゐる。したがつて何かの形において常に子どもを行ひに對する批判を與えることが何よりも大切な道徳性を養う道であり、方法である。この意味において絶對に叱らないというような方法は道徳性を高める方法では決してあり得ないのである。このような道徳性の發達傾向は三四歳ごろから六歳に成るまで大體同一の傾向をたどつてゐるといつていいものである。

記録

日本社會事業協会見習課
東京都保育研究會代表

吉野裕子
秋田美子
増子とし子

川田百合子

河村太郎

鈴木和子

竹田俊子

日本保育學會代表
母子教育會教養部代表

植松治子

同 東京都社會事業協會保育部會代表

第一回全國保母養成所長會

厚生省では、保育所運營について具體的な目標と方法を指導するため、先般來編集委員により先づ要綱を定め、委員の手により執筆中であつたが、この程原案が出来たので、左記により作成懇談會を開催したが、出席者の活潑な意見交換が行われた。

1 名稱 保育所運營及び指導要領（案）

作成懇談會

2 日附 三月十七日、三十一日の兩日、
午後一時から五時まで

3 編集委員並に出席者

夏景素長

東京育成園

横濱保母學院長

方南隣保館長

品川保育園長

日本社會事業協會兒童課長

恒吉シヅ子
齊藤ヤイ
三野享
平野恒子
キニツクリツヒ

出席者は左の通り

厚生省では、三月二十七日、二十八日、二十日の三日間にわたり、第二回保母養成所長會を開催し、全國十一ヶ所の保母養成所長及びケースワーカー、グルーブワーカー、精神衛生學社會事業一般の四科目を担当している教諭、講師が參集し、G H Q公衆衛生福祉部ミス・ブルーガー、同大畑たね氏、保育課長吉見靜江氏を中心とし、保母養成所運營全般にわたる協議と、前述四科目的教授要目を検討し、標準的教授要目を作製した。

出席者は左の通り

珠川善子（名古屋市立保母専門學園長）遠藤邦三（同教諭）

三上孝基（同講師—ケースワーカー・社會事業）堀要（同講師—精神衛生）宮本正雄（大阪府立保母學院長）大塚憲清（千葉縣立保

母養成所々長 谷川貞夫（同講師・社會事業概論・ケースワーカー・グループワーク）高岡靜一郎（東京都立保母學院々長）濱野正眞（同教諭）上野隆憲（同講師・ケースワーカー）秋田美子（同講師・グループワーク）平野恒子（横濱保母専門學院々長）寺井田鶴子（同教諭・ケースワーカー）中井優一（同講師）瓜巣憲三（同講師・グループワーク）吉村良司（同講師・社會事業一般・精神衛生）藤平榮（高知縣兒童課長）佐藤良臣（同縣厚生課・講師・社會事業）大久保穂（同縣兒童課）小林宗作（厚生保母學園々長）坂本一郎

（代）（同園講師・精神衛生）鈴木尊藏（福岡縣立高等保母學院教諭・精神衛生）太田義英（岡山縣保母養成所々長代理）竹内眞道（同所講師・精神衛生）山崎ちとせ（宮城縣立保母養成所々長）今岡健一郎（宮城縣社會事業協會・教諭・ケースワーカー・グループワーク）大阪護司（講師・社會事業）

このたび文部省から、昭和二十五年度において開設を認められた短期大學（第一回分）の發表があつたが、そのうち幼稚園教員養成の短期大學は左の通りである。

東京 東洋英和女學院短期大學・保育科（舊東洋英和女學院保育專攻部）

定員三五名——東京都港區東烏居坂町二

兵庫 聖和女子短期大學・保育科（舊財團法人聖和女子學院）

定員六〇名——西ノ宮岡田山一

兵庫 領榮短期大學・保育科（舊領榮保育專攻學校）

奈良 天理大學短期大學部・保育學科（舊天理保母養成所）
定員五〇名——神戶市生田區中山手通六の三六
定員三〇名——奈良縣山邊郡丹波市町

官廳公示連絡事項

昭和二十四年度幼稚園教員養成修了者の措置について

幼稚園教員養成 短期大學の誕生

三月十七日文部省告示第八號で昭和二十四年度に幼稚園教員養成所を修了する者の措置について發表があつたが、この告示によつて從來の保母養成所を昭和二十五年三月に修了する者は、教育職員免許法施行法第二條第一項の表の第二十四號口に該當する文部大臣の指定する教員養成機關を修了した者として「幼稚園教員の假免許狀の授與を受ける資格を得た

のである。

文部省告示第八號

教育職員免許法施行法(昭和二十四年法律第四百四十八號)
(以下「施行法」という。)第二條第一項の表の第二十四號
の規定により、次の表の上欄に掲げる教員養成機関として指定する。
昭和二十五年三月十七日

文部大臣 高瀬莊太郎

上 欄	下 欄	備 考
一、省 略	省 略	省 略
二、省 略	省 略	省 略
三、専門學校の入學資格を有する者を入學資格とする幼稚園 令施行規則(大正十五年文部省令第十七號)第十條第五號 の規定により、都道府縣知事が指定した學校であつて、一年以上幼稚園教員養成課程を有するもの	施行法第二條第一項の表の第二十 四號の上欄口に規定する教員養成 機關	昭和二十四年度の修了者に限る
四、省 略	省 略	

(以上二項—文部省初教育課)

ユニセフ寄贈物資による保育所 納食範囲の擴張について

ユニセフの好意による保育所給食は從來、東京、大阪、京都、北海道、宮城、神奈川、新潟、愛知、兵庫、廣島、愛媛、福岡の十二都府縣三八施設において行はれて來たが、今般その實施範圍を更に、山形、福島、富山、岡山、長崎、香川高知の各縣にも及ぼすこととし、これらの各縣以下のような通牒が發せられた。(なおユニセフ給食について本誌四八巻十一號三五頁以下参照)但し擴張施設數及び指定施設の名稱等は未定である。

児童第六〇號

昭和二十五年四月三日

厚生省兒童局長

知事殿

ユニセフ寄贈物資による保育所給食の實施範囲 の擴張について

ユニセフの好意により我が國の兒童に對して贈與された脱脂粉乳による保育所の給食は、昭和二十四年十一月より十二都道府縣三八保育所において實施して來たのであるが、今般この範圍が擴張され貴縣においても別紙ユニセフ給食實施要

領並びにユニセフ給食事務取扱要領にもとづき、實施されることになつたから、指定をうけた各施設に對しては左記各項御了知の上これが越旨の周知徹底を圖ると共に、その指導には特に留意の上所期の目的達成に遺憾のないようせられたい。なおこの物資取扱については昭和二十四年十月二十七日發第一四號「ユニセフ物資取扱要領について」等により處理せられたい。

記

一、この給食はユニセフ本部から特に模範的給食施設として指定された保育所において實施されるものであること。

二、この給食の實施に當り、都道府縣は前項の施設と同一市内の同一環境にある保育所を調査対象施設として選定し種々の検査觀察等の比較を行うものである。

三、この給食のためユニセフから供與されるミルクは一人一日五〇瓦であるが政府から特別配給する物資は味噌、醤油、砂糖、油、澱粉小麥粉であること。

四、この給食の榮養標準量を確保するため都道府縣はユニセフミルク及び政府配給物資にのみ依存することなく魚介その他給食材料の特別配給につとめ又調理の指導についても常に意を用いたえず給食内容の充實向上を圖ること。

五、給食の方法は概ね左によること。

第一回（午前九時半） ミルク（二五瓦）

第二回（正午） ミルク入副食（ミルク二五瓦）

第三回（午後三時） ミルク（二五瓦）

六、この給食をうける児童の給食費は凡て無料とし、これが所要經

費は國及び施設所在の都道府縣並に市において負担するものであること。（負担區分等については別途通知の豫定である）

七、給食運營會の組織について昭和二十四年五月十一日見整第四〇一號通知（保育施設給食事務の取扱について）の別紙保育施設給食運營會規程準則を參照すること。

八、給食施設に對する注意事項

(1) 調理室、食器、鍋、釜等は清潔を保ち常に衛生上の注意を喚起すること。

(2) 火災豫防について萬全の措置を講ずること。

(3) 直接調理を担当する者の健康状態に注意して急性傳染病の豫防をはかること。

(4) 給食物資の調理については榮養、味、色等についても細心の注意を促し、單に配給をうけた物資を機械的に給與することのないよう工夫すること。

なお毎日の給養内容については使用量、熱量、蛋白質、所要經費等を記しておくこと。

(5) 給食用物資取扱には特に責任者を定め一定の貯藏室を設け盗難、損耗、清潔等に留意すること。

(6) 施設附設菜園の經營、兔、山羊等の飼育、養魚を奨励しなるべく給食に利用すること。

九、この給食の實施により昭和二十四年五月十一日厚生省發児才第三八號厚生農林次官通名通知による給食は肩替りされるものである。

十、ユニセフ物資の取扱方法等については別に通知の見込である。

（以上一項——厚生省兒童局保育課）

會から

○新保育期を迎えて
お子さん方と先生方の春らんまんの樂し

い園を祝します。

○波根氏の前號につづく論文を、今月號にお約束していましたが、編集締切を早めたため玉稿をいたしません。そこで、来月號にゆづります。その手ちがいを、波根氏と讀者とにおわびします。

○鈴木氏の稿は、この實踐家の謙虚な態度の中に燃える保育理想に、貴いものを盛り上げられずにいません。

○鶴田氏の稿は、季節の自然をもつてするおもちゃやあそびの指導を豊かに與えられているもの、必ず皆さんの御参考になるものが多いと思ひます。材料は特にありふれた花や草を選ばれています。幼い人といつしよに、樂しみ試みてみて下さい。春の野に庭に。

『幼兒の教育』編集

編集主任
協力委員

倉牛島義惣三
及川齊藤文ふみ
多田鐵文雄み雄
波多野完治治郎
山下俊郎

(五十音順)

報告は大小にかゝわらず、詳細御寄稿下さ

い。近く岡山大學の教育學部長阪元彦太郎氏

からも、附屬幼稚園復興の喜ぶべき記事を寄

せられることになつて、います。

○倉橋主幹の巻頭は、具體的敍述の形を以て

した論文です。理論の形でなしに、保育界の實際について、望ましい理想のあれこれが説かれています。A市とあるのは假想の市で實在の土地ではありません。嘗て倉橋主幹が本

誌に『森の幼稚園』という理想物語を書いた時、その幼稚園はどこにあるのかとの問合せ

を多く受けたことがあります。A市についてはまたそんなお手數をかけないように、念の爲此の欄からもおことわり致しておきます。

幼兒の教育 第四卷 第四號

定價 金參拾圓

昭和二十五年四月十五日印刷
昭和二十五年四月二十日發行

東京都中野區千光前町一〇

編集兼
發行者 倉橋惣三

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町二二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一一番

振替 東京一九六四〇番

○本誌御贅讀について注文申込その他

は凡て發賣所フレーベル館宛に願い

つております。いつれも苦難なしには實現し得ないことで、その處々で各異つた事情を免れませんが、成功の力が熱心と敢行に出づることは、一つであります。こういう力強い御

編集委員
西山浪太郎

ます

新 用 品

保育日記 B5判二二〇頁 定價一八〇圓

平 35圓

東京都保育連合会の選定に成るもの、自由保

育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記

帳式日記、装領も堅牢実用。

在籍簿 50枚1組 定價 100圓

在籍記録 50枚1組 定價 100圓

出席簿 20枚1組 定價 50圓

身體検査表 50枚1組 定價 三五圓

保育證書

大判一・二尺×八・五寸 定價三圓

小判八・五寸×六寸 定價二圓五十錢
平 大判 二〇〇枚まで三五圓
小判三〇〇枚まで三五圓

園名刺込みの場合は、實費一枚三圓申し受けます。

保育料袋 遊星

キンダーブックを御愛讀頗つてゐる園にての

ふ、無料進呈する美魔色園の袋

出席カード用 貼紙
出席カード用 貼紙
出席カード用 貼紙
出席カード用 貼紙

定價二五圓
平 50圓まで 55圓

箱入り(10人分12ヶ月入り) 定價三六〇圓

袋入り(20人分1ヶ月入り) 定價 六〇圓
送料 35圓
送料 6料圓

紙質は、薄紙で、裏はアラビヤ刷引。

マンテンクレヨン

鉛太巻

八色一箱 五〇圓 送料12箱マテ 35圓

バラ賣(一本) 五圓 送料200本マテ 35圓

八色一箱 二八圓 送料24箱マテ 35圓

バラ賣(一本) 三圓 送料400本マテ 35圓

八色一箱 一八圓 送料30箱マテ 35圓

バラ賣(一本) 二圓 送料600本マテ 35圓

クレヨンケース

一箱二五圓 送料30箱マテ 35圓

一ケ二圓五十錢 送料30箱マテ 35圓

一箱二五圓 送料30箱マテ 35圓

一ケ二圓五十錢 送料30箱マテ 35圓

先丸鉢 (禁止) 定價30圓

送料30箱マテ 5535
圓

東京都千代田區
神田神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

坂口座
東京 38171

發行所

觀 察 繪 本

キンダーブック KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼児に無條件に與へられる代表的な繪本として讀々の好評を戴いてをります。先頃連合軍總司令部 C I E より發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのことよなき心の糧であります。

A 5 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 3 圓

新しい社會科繪本發行!
キンダーブック特集號!
汽車繪本の決定版!

たのしい汽車

B 5 判・三二頁(五色刷背クロース)
解説付
一七〇圓

全國の先生方、お母様方の要望に答えて三一
流の作家、畫家と編集者が眞心をこめて三一
第十萬の愛讀者の子供達に贈る社會科繪本の

第一集です。先一生もお母様も子供時代に
車え下さない。夢と情操と汽車の知識を旅をお
と一緒にお母様も子供時代に戻つてお子様
と一生も一緒に樂しい。夢と情操と汽車の知識を旅をお

ブて車え下さない。夢と情操と汽車の知識を旅をお

と一緒にお母様も子供時代に戻つてお子様
と一生も一緒に樂しい。夢と情操と汽車の知識を旅をお

(三月下旬發行)

繪童謡
西條八十
吉澤廉三郎
武井武雄
黒崎義介
澤井一三郎

上田三郎
松井行正
木俣
安井小彌太
近藤東

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番

發行所